

北谷町人回ビジョン

北谷町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



目 次

第1章 北谷町人口ビジョン	1
1-1 北谷町人口ビジョンの位置づけ	3
(1) 北谷町人口ビジョンとは	3
(2) 勘案・考慮すべき事項	4
1-2 北谷町の人口の現状分析	8
(1) 総人口の推移	8
(2) 年齢3区分別人口	9
(3) 外国人人口	10
(4) 米軍関係人口	11
(5) 人口動態〔自然動態（出生・死亡）〕	12
(6) 人口動態〔社会動態（転入・転出）〕	14
(7) 産業関連人口	23
(8) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	26
(9) 人口現状分析のまとめ	27
1-3 将来人口の推計	29
(1) 将来人口の推計	29
(2) 本町の人口の現状及び問題.....	34
1-4 人口の将来展望	35
(1) アンケート調査結果.....	35
(2) 本町として取り組むべき方向性	40
(3) 人口の将来展望	41
第2章 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略	43
2-1 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	45
(1) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	45
(2) 対象期間	46
(3) 推進・検証体制	46
2-2 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略	47
(1) 基本目標1	48
(2) 基本目標2	52
(3) 基本目標3	55
(4) 基本目標4	58

2-3 参考資料	62
(1) 基本目標 1 に対応する具体的な事業・取組内容	62
(2) 基本目標 2 に対応する具体的な事業・取組内容	64
(3) 基本目標 3 に対応する具体的な事業・取組内容	66
(4) 基本目標 4 に対応する具体的な事業・取組内容	68
(5) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱	74
(6) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員.....	76
(7) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱.....	77
(8) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員	79
(9) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯	80

第1章 北谷町人口ビジョン

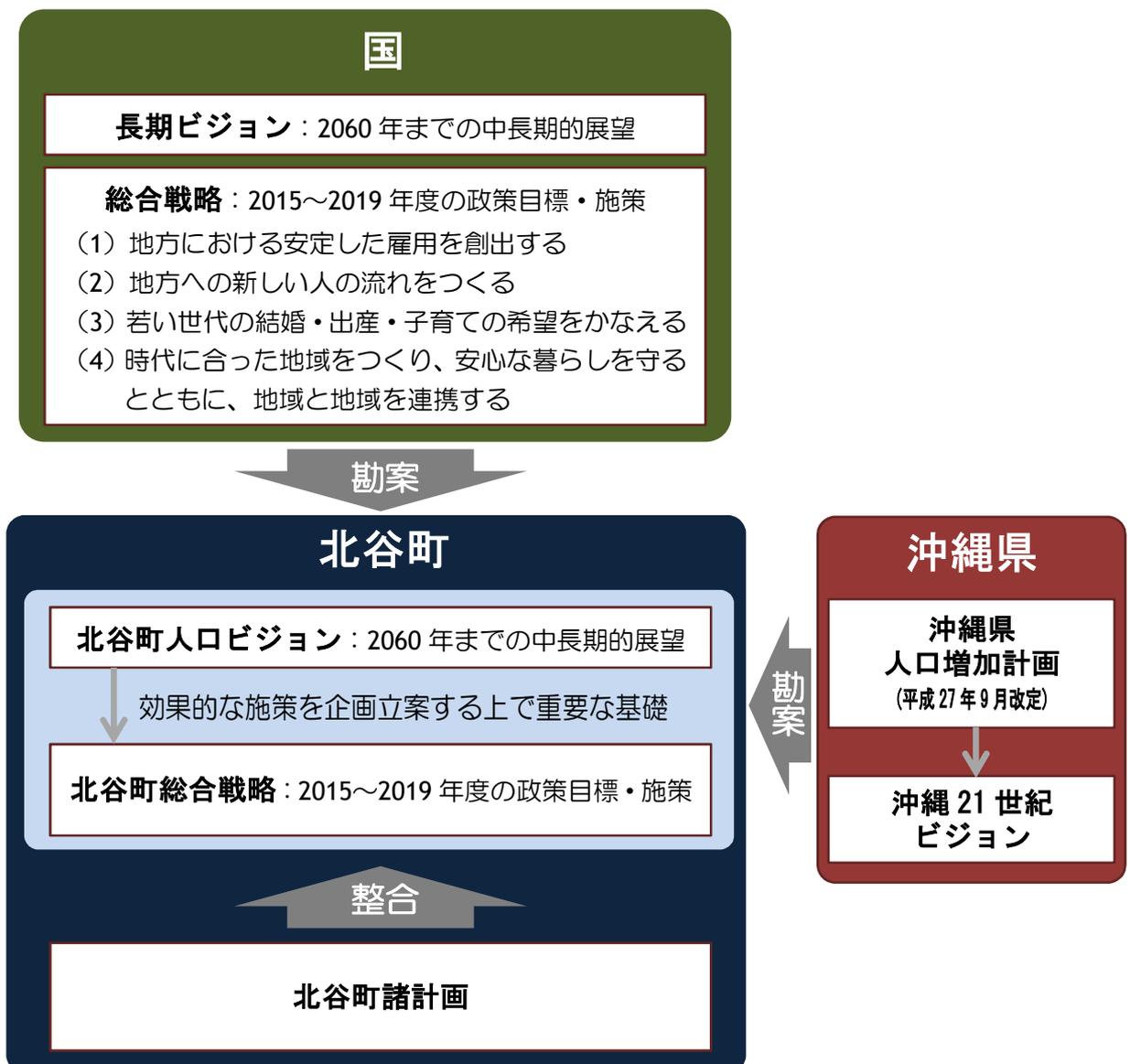
1-1 北谷町人口ビジョンの位置づけ

(1) 北谷町人口ビジョンとは

北谷町人口ビジョンとは、本町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの（対象期間 2060 年）

- 北谷町人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられます。
- 北谷町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同じく 2060 年とします。

※北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、北谷町人口ビジョンを基に、今後 5 カ年の目標、施策の基本的方向や具体的施策・事業を示すものです。



(2) 勘案・考慮すべき事項

北谷町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、県の「沖縄県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）（平成27年9月改定）」を勘案して策定

- 国の「長期ビジョン」では、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指します。
- 県の「沖縄県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」では、沖縄が目指すべき社会が実現した場合、2050年に160万人程度の人口に達することを想定しています。

a. 国の長期ビジョン

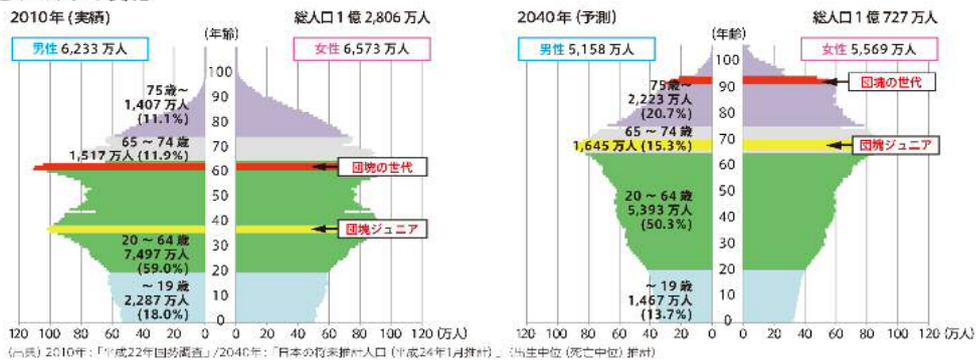
問題	○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む(人口減少時代の到来)。
要因	○人口減少問題は地域によって状況や原因が異なるが、大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
取組み	○今後、3つの基本的視点(①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決)に立ち、国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要である。
目標	○国民の希望を実現し人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指す。

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

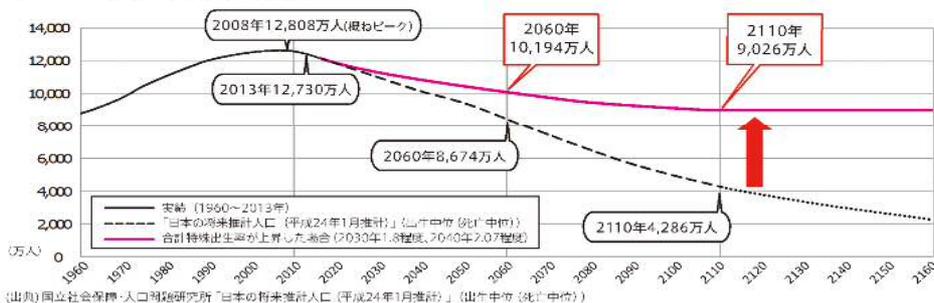
人口移動(若年層中心)



人口ピラミッドの変化



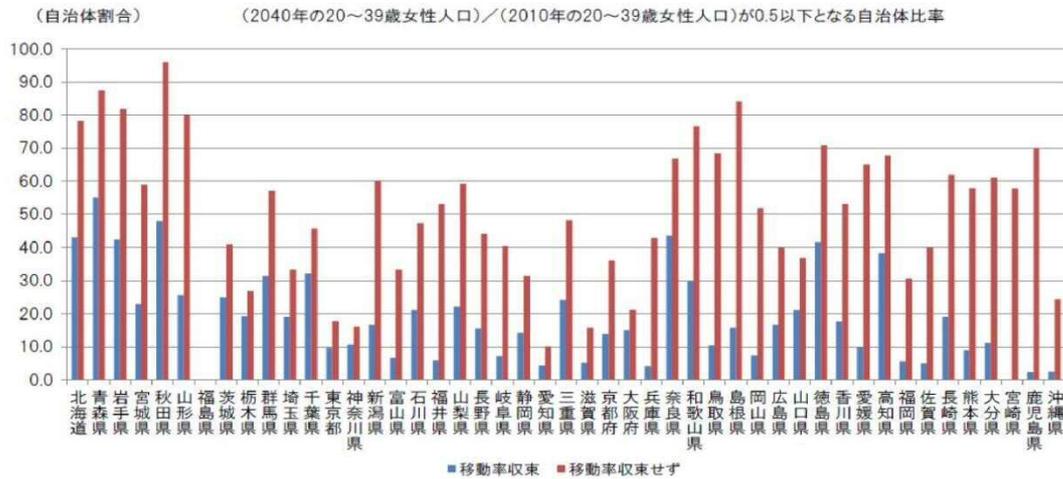
我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典:まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略」パンフレット

20～39歳女性が半分以上になる自治体比率(2010～2040年)

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計を前提とした場合、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以上になる自治体比率は20.7%。
- さらに人口移動が収束しないとする仮定を置くと、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以上になる自治体数は49.8%。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及びその関連データから作成

出典: 成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」
平成 26 年 5 月 8 日 日本創成会議・人口減少問題検討分科会

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

出典: まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略」パンフレット

b. 沖縄県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

問題	○沖縄県の人口は2025年前後にピークを迎え、減少に転じることが見込まれている。
要因	○人口減少につながる要因は、①死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み、②社会増の伸び悩み、③離島の人口減少、④子育て環境の問題、合計特殊出生率の低下、が挙げられている。
取組み	○沖縄が目指す社会（「安心して結婚し出産・子育てができる社会」「世界に開かれた活力ある社会」「バランスのとれた持続的な人口増加社会」）が実現した場合、人口構造が安定する2050年には160万人程度、2100年頃には約200万人に達することも想定。

人口減少につながる要因の分析

1 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み

高齢化の進行に伴い、総人口に対する死亡者数の比率が上昇しています。本県の平均寿命は順位を下げています。

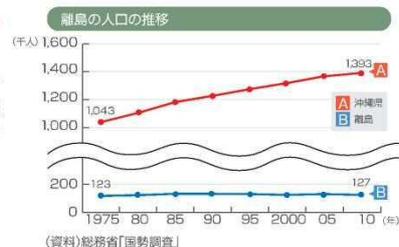
男性 4位(H7)→26位(H12)→25位(H17)→30位(H22) 女性 1位(H7)→1位(H12)→1位(H17)→3位(H22)

2 社会増の伸び悩み

本県の社会増減は、本土の景気に左右されています。多くの移住者が沖縄に来ていますが、様々な理由から戻ってしまう人も多いようです。

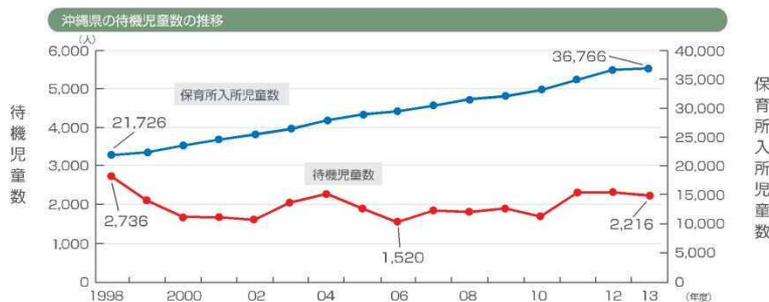
3 離島の人口減少

離島全体ではおおむね横ばいですが、石垣島など一部の離島を除きほとんどが減少しています。



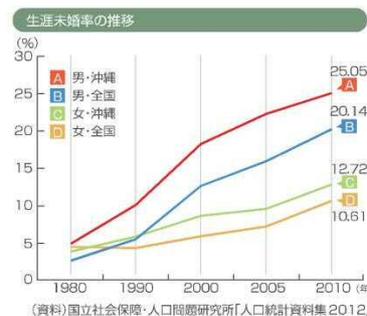
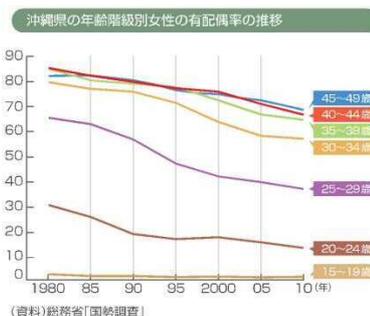
4 子育て環境の問題

本県の待機児童数は全国的にも高い水準にあり、大きな課題となっています。保育所新設等による定員増や保育所以外の施設の活用も必要です。



5 合計特殊出生率の低下

本県の合計特殊出生率(1.90)は、全国で最も高いのですが、人口が増加も減少もしない出生水準(2.07)を下回る状況が続いています。その低下の要因は、未婚化・晩婚化の進行です。



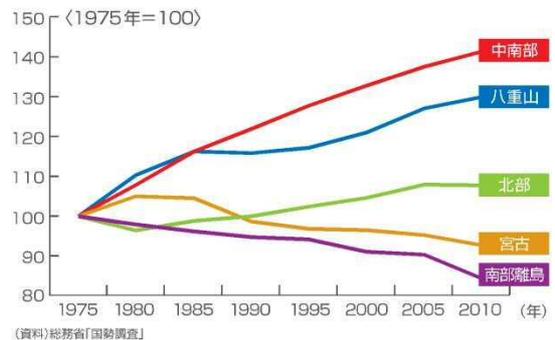
増加している地域、減少している地域

沖縄本島の人口は、北部地域の名護市以南や、中南部地域は増加傾向が見られますが、名護市より北の地域では減少が進んでいます。

南部離島地域や宮古・八重山地域の人口は、移住ブームなどにより石垣市等で増加が見られるものの、人口が大きく減少している市町村もあり、地域ごとに異なる人口動態となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による2040年の推計によると、中南部地域、八重山地域で増加、北部地域で横ばい、南部離島地域、宮古地域は減少と見込まれています。

地域別の総人口の推移（1975年=100）



沖縄が目指すべき社会

3つの目指すべき社会の姿を描きました。

自然増

安心して結婚し 出産・子育てができる社会

- 家庭・地域社会での生活から職場での働き方に至るまで、社会のあらゆる面で、結婚や出産・子育てを歓迎し、応援する気運の高い社会を目指します
- 子どものいる幸せ、兄弟姉妹のいる幸せが実感できる社会を目指します



社会増

世界に開かれた 活力ある社会

- 増加する人口を支えていく雇用の場として、リーディング産業及び域内のあらゆる産業がともに発展する社会を目指します
- 国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会を目指します
- 経済が活性化し、社会保障システムが維持できる社会を目指します



離島・過疎 地域

バランスのとれた 持続的な人口増加社会

- 中南部地域の人口が増えるだけでなく、すでに減少が始まっている離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加ができる社会を目指します
- 世代のバランスがとれ、地域社会の維持・発展ができる社会を目指します



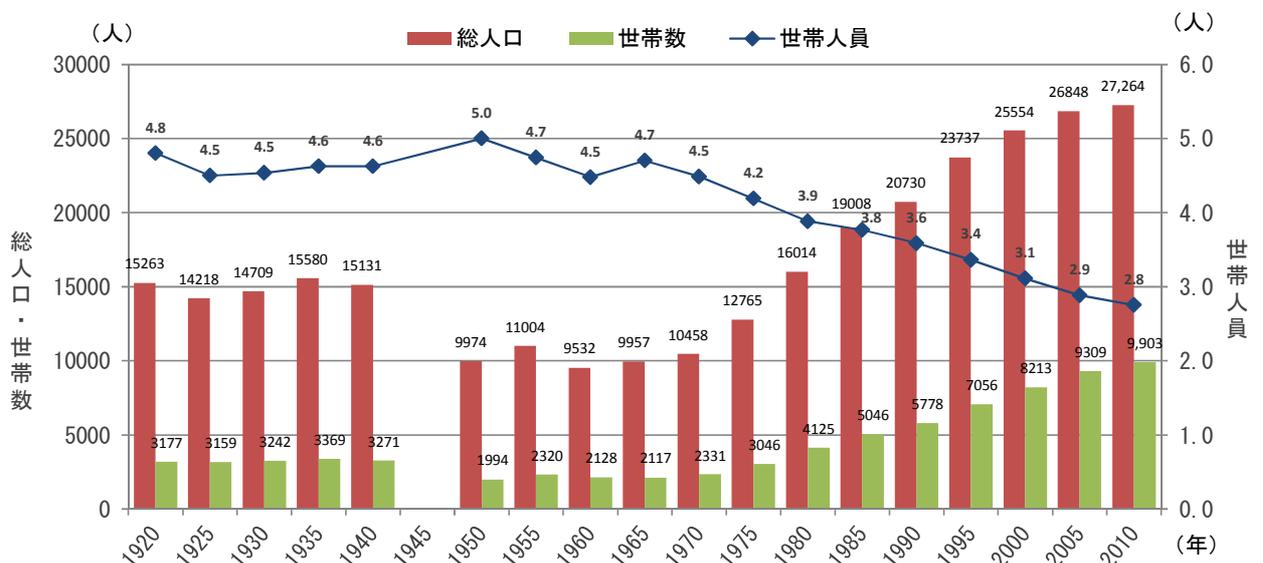
1-2 北谷町の人口の現状分析

(1) 総人口の推移

町全体は増加傾向で推移、地域によっては減少傾向

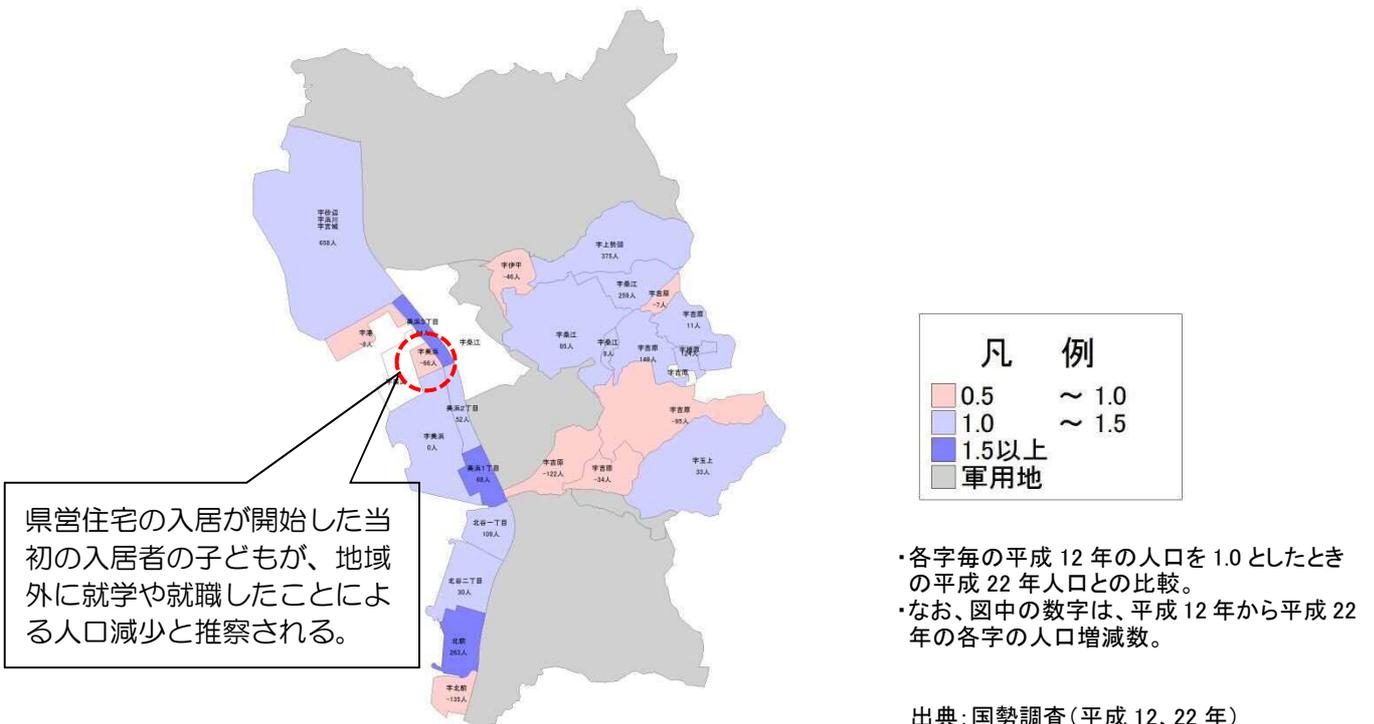
- 本町の人口は戦後、増加傾向にあります。
- 近年の人口動向を地域別にみると、字吉原の旧来の市街地で人口が減少し、北前や美浜の区画整理地で人口が増加しています。

総人口・世帯数



出典：国勢調査
 ※昭和20年は沖縄県は調査されていない

字別人口増加指数（2000年を1.0とした指数）



出典：国勢調査（平成12、22年）

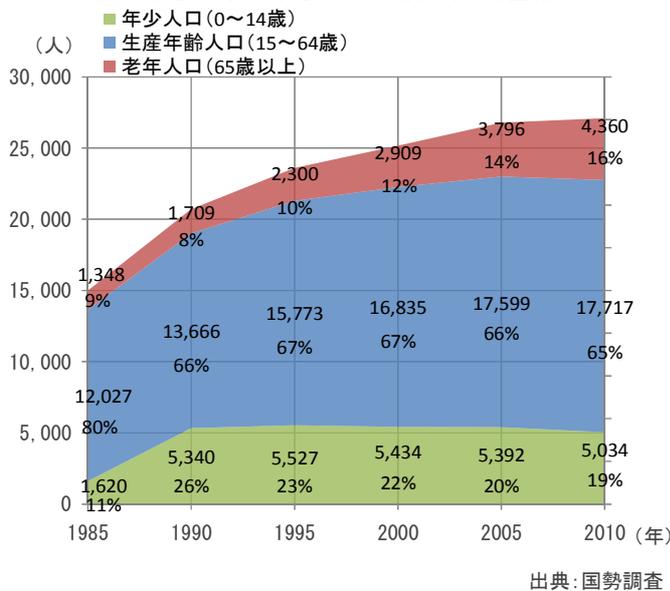
(2) 年齢3区分別人口

年少人口は減少傾向、人口減少地域を中心に高齢化が進行

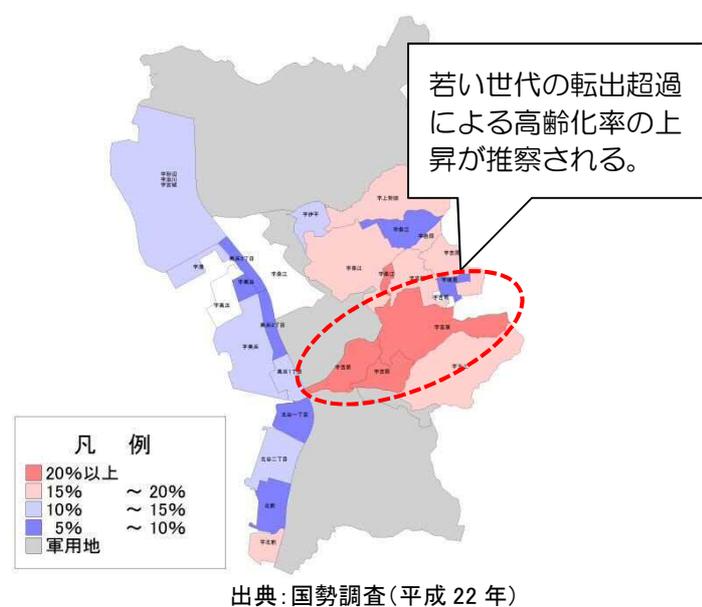
- 年齢3区分別に人口をみると、老年人口（65歳以上）が増加傾向、生産年齢人口（15歳～64歳）が横ばい傾向、年少人口（15歳未満）が減少傾向にあり、緩やかに少子高齢化の傾向が続いています。
- 国が世界に先駆けて超高齢社会に突入（2010年の高齢化率23.0%）したのに対し、本町の高齢化率は16.1%で高齢社会に分類されます。
- 地域別にみると、字吉原で高齢化率が約21%であり超高齢社会の水準に達しています。一方で、北前や美浜では高齢化率が10%未満となっており、地域差が大きい状況です。
- 本町と全国の人口ピラミッドを比較すると、本町の年少人口は減少傾向にあるものの、国ほどは減少していない状況です。

※世界保健機構（WHO）によると、65歳以上人口の割合が7%以上14%未満で高齢化社会、14%以上21%未満で高齢社会、21%以上で超高齢社会という。

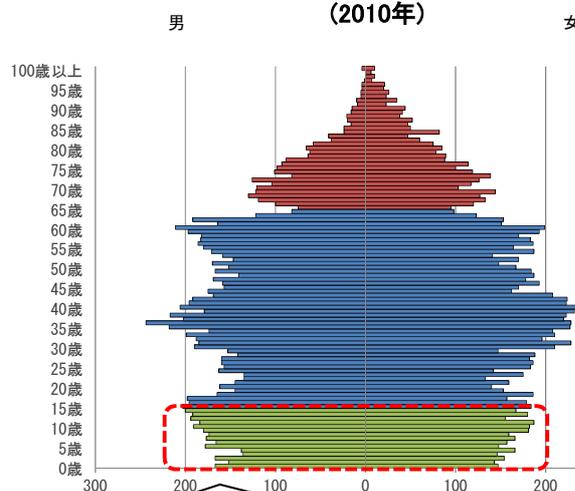
年齢3区分別人口構成の推移



字別高齢化率

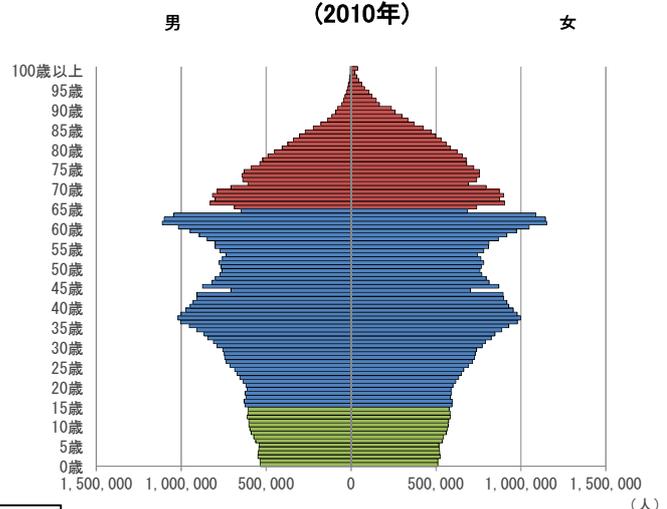


人口ピラミッド(北谷町) (2010年)



本町の年少人口は減少傾向にあるものの、国ほどは減少していない状況である。

人口ピラミッド(全国) (2010年)



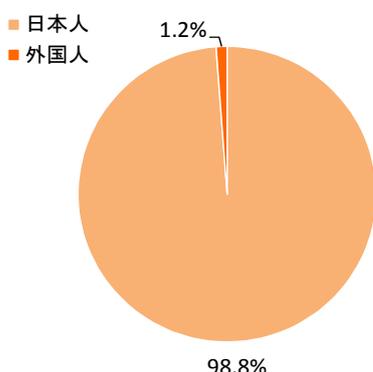
出典: 国勢調査(平成22年)

(3) 外国人人口

海に面している地域で外国人人口が増加

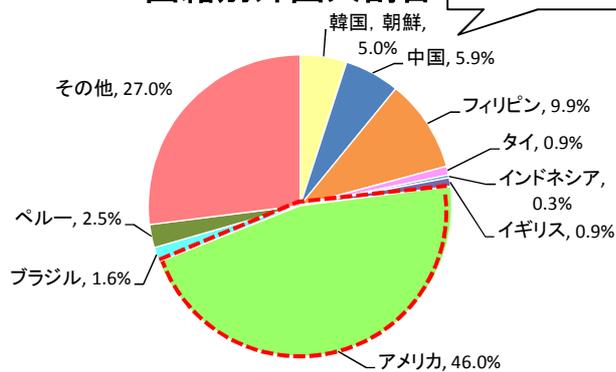
- 本町の総人口に対する外国人割合は約 1.2%となっています。
- 国籍別外国人の割合をみると、アメリカ国籍が最も多く約 5 割を占めています。
- 外国人の人口は、近年増加傾向にあります。
- 行政区別にみると、北前区や美浜区等の海に面している地域で外国人人口が増加しています。

総人口に対する外国人割合



※日本人の割合には、国籍及び国名「不詳」を含む
出典：国勢調査（平成22年）

国籍別外国人割合



アメリカ国籍が最も多い。

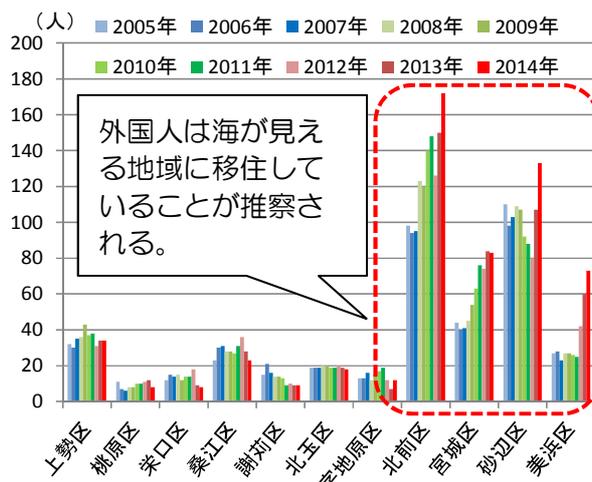
出典：国勢調査（平成22年）

外国人総人口



出典：住民基本台帳

字別の外国人人口の推移



出典：住民基本台帳

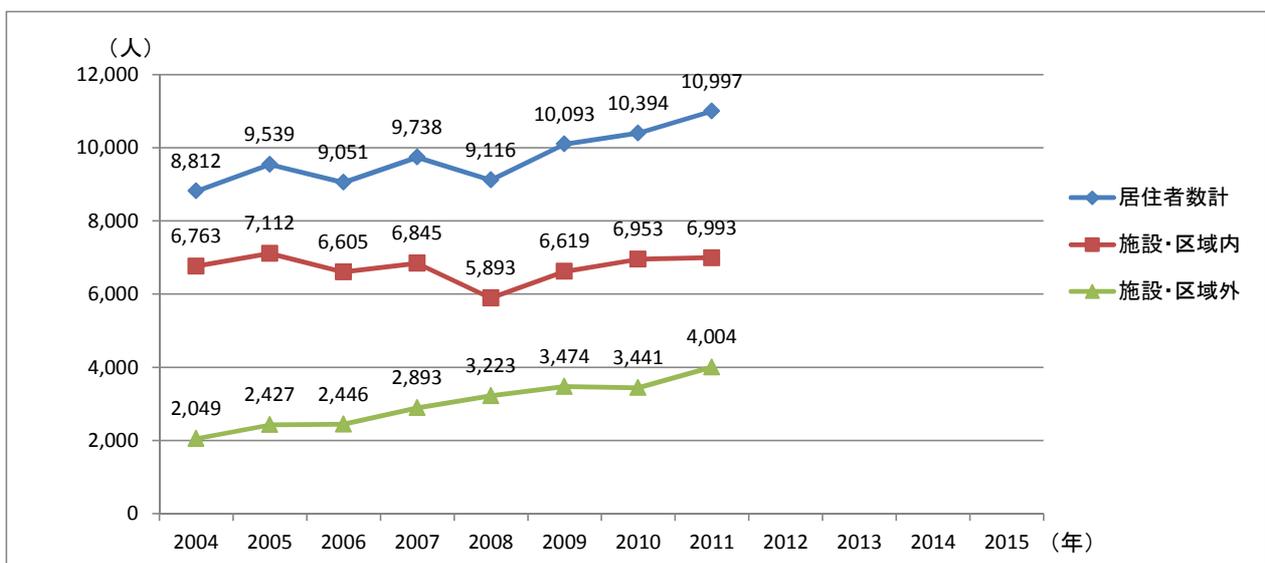
※ 「外国人総人口」「字別の外国人人口の推移」のグラフについては、国勢調査の調査票に対して、正確に回答できない外国人がいると推測されるため、住民基本台帳を基に作成している。

(4) 米軍関係人口

町内の米軍人等の居住者数は増加傾向

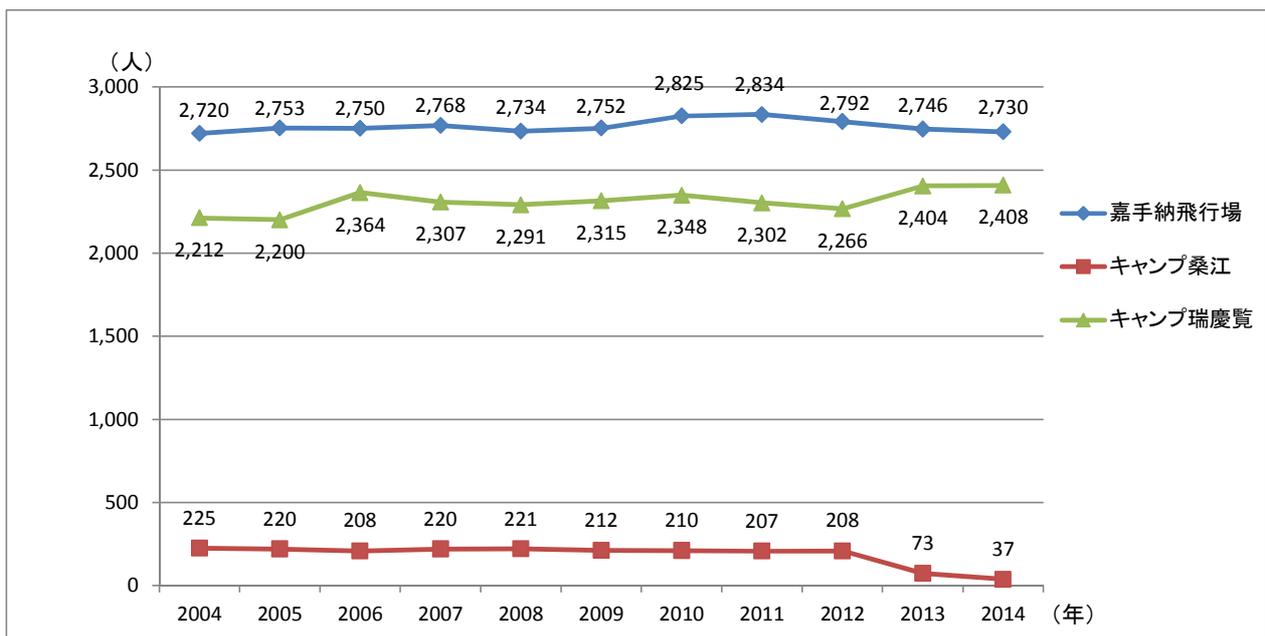
- 2012年以降の人数は公表されていませんが、町内の米軍人等の居住者数は、特に施設・区域外で増加傾向にあります。
- 駐留軍従業員数を見ると、キャンプ桑江で海軍病院が転出した後は、人数が少なくなっています。一方で、嘉手納飛行場は約2700人、キャンプ瑞慶覧は約2400人の従業員（他市町のエリアを含む）を抱えています。

北谷町内の米軍人等の施設・区域内外居住者の人数



出典：沖縄の米軍及び自衛隊基地（平成27年）

施設別の駐留軍従業員数



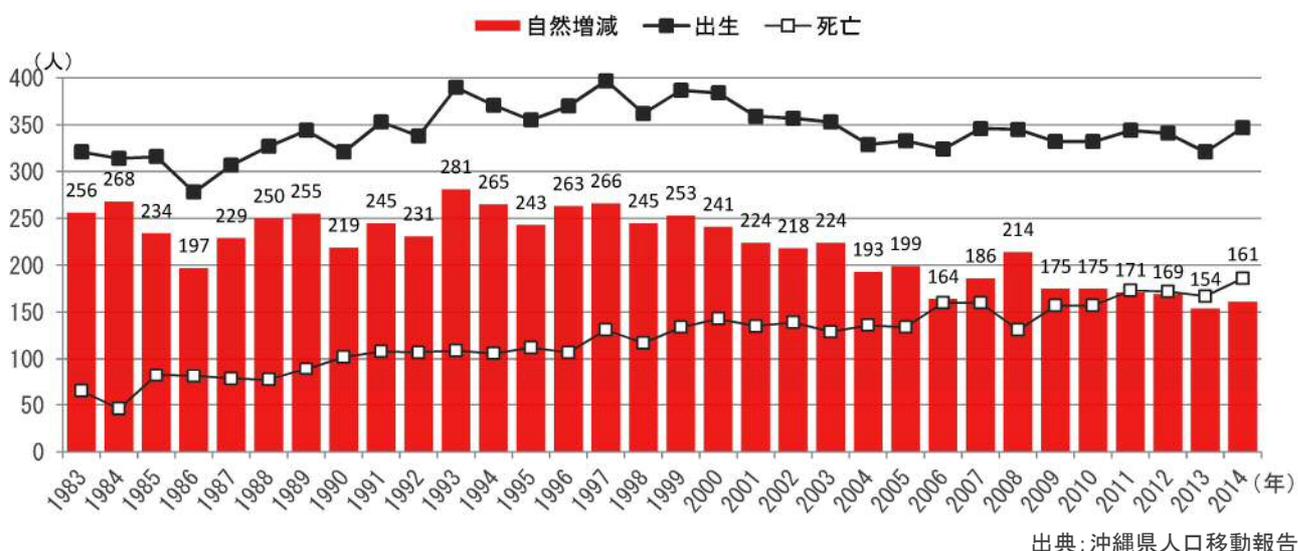
出典：沖縄の米軍及び自衛隊基地（平成27年）

(5) 人口動態 [自然動態 (出生・死亡)]

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念

- 本町の自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移していますが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にあります。
- 本町の合計特殊出生率は、2012年に1.76であり、全国平均の1.43と沖縄県平均の1.94の間水準にあります。なお、本町の合計特殊出生率は人口置換水準(2.07)には達していないため、将来は人口が減少することになります。
- 一方、近年は有配偶率の低下(未婚化・晩婚化)や離別率の上昇傾向がみられます。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念されます。
- 将来を担う年少人口が減少傾向にある中、合計特殊出生率の低下は出生数の減少に直結し、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じる勢いを加速させることも懸念されます。

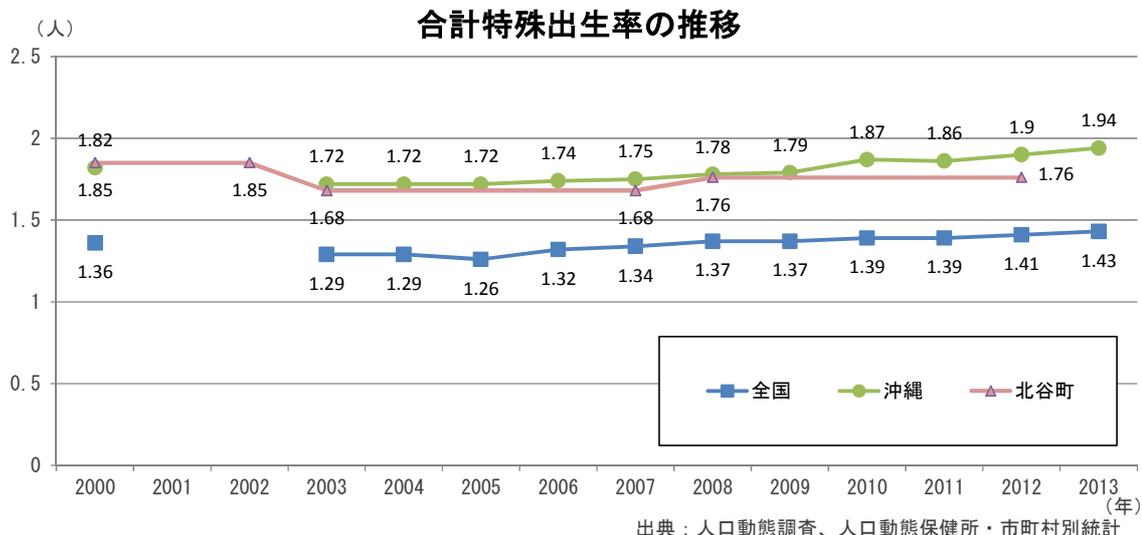
自然動態(出生者・死亡者)の推移



【自然動態に関する分析項目】

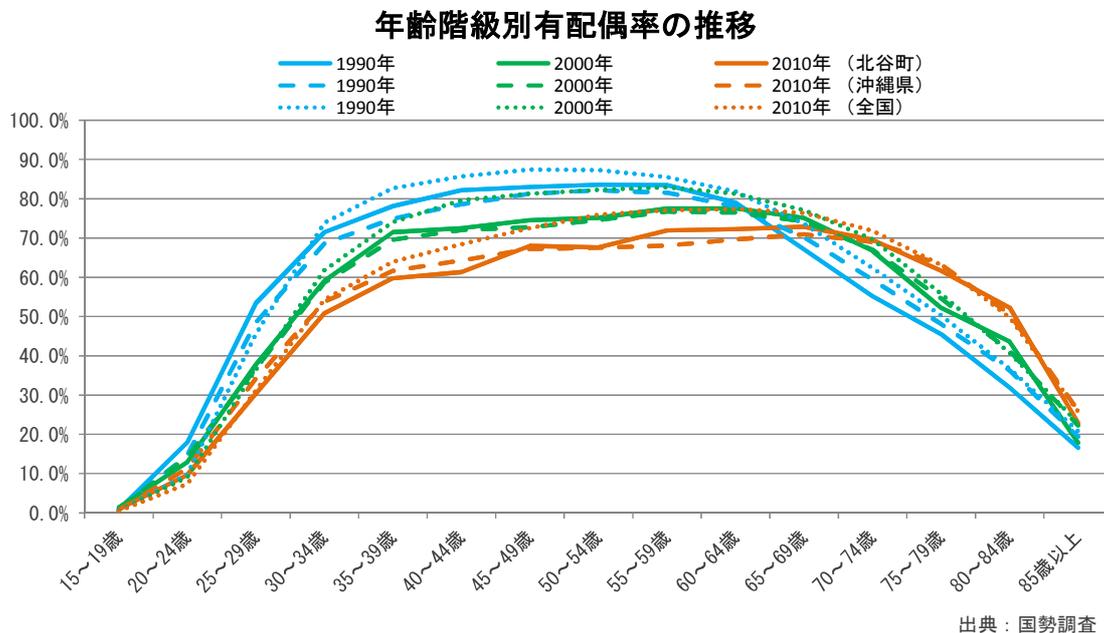
a. 合計特殊出生率

本町における近年の合計特殊出生率は、全国平均の1.43と沖縄県平均の1.94の間で推移しているが、人口置換水準(2.07)には達していない。



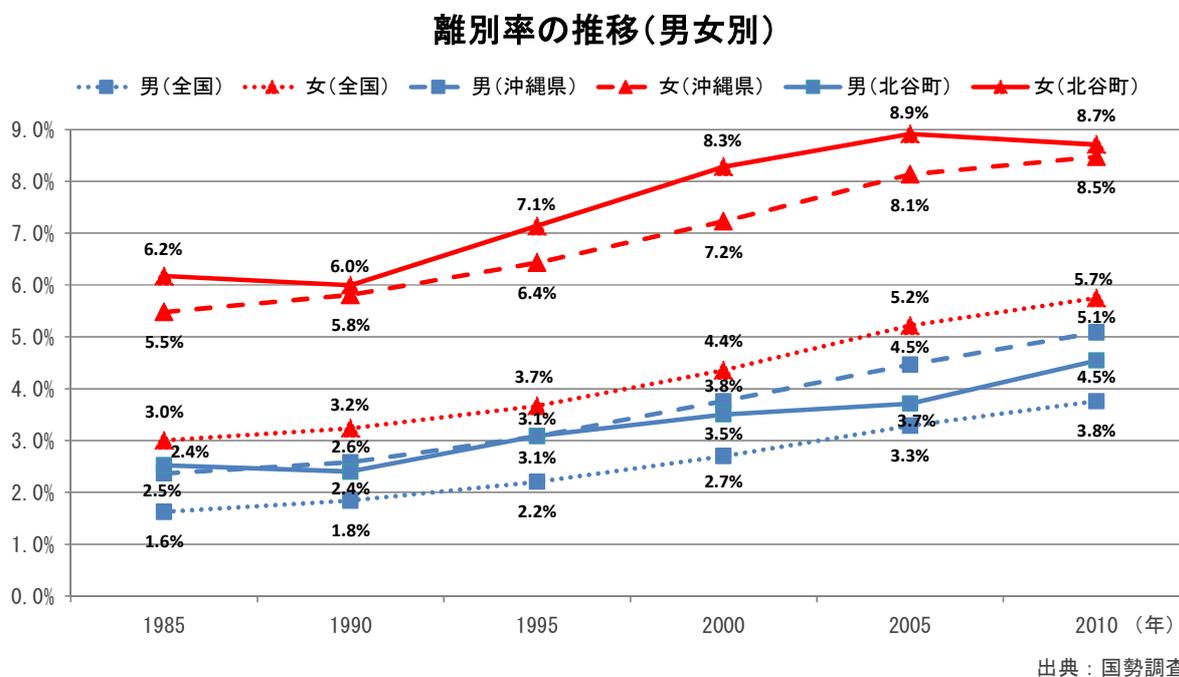
b. 年齢階級別有配偶率

本町における年齢階級別の有配偶率の推移をみると、晩婚化と未婚化が進行していることが窺える。



c. 離別率

本町における離別率の推移をみると、男女ともに全国平均より高く、上昇傾向にあることが分かる。



(6) 人口動態 [社会動態 (転入・転出)]

2000年以降は社会増と減を繰り返している状況となっており、子育て世代と思われる30～40代の女性で県内他市町村への転出が多い

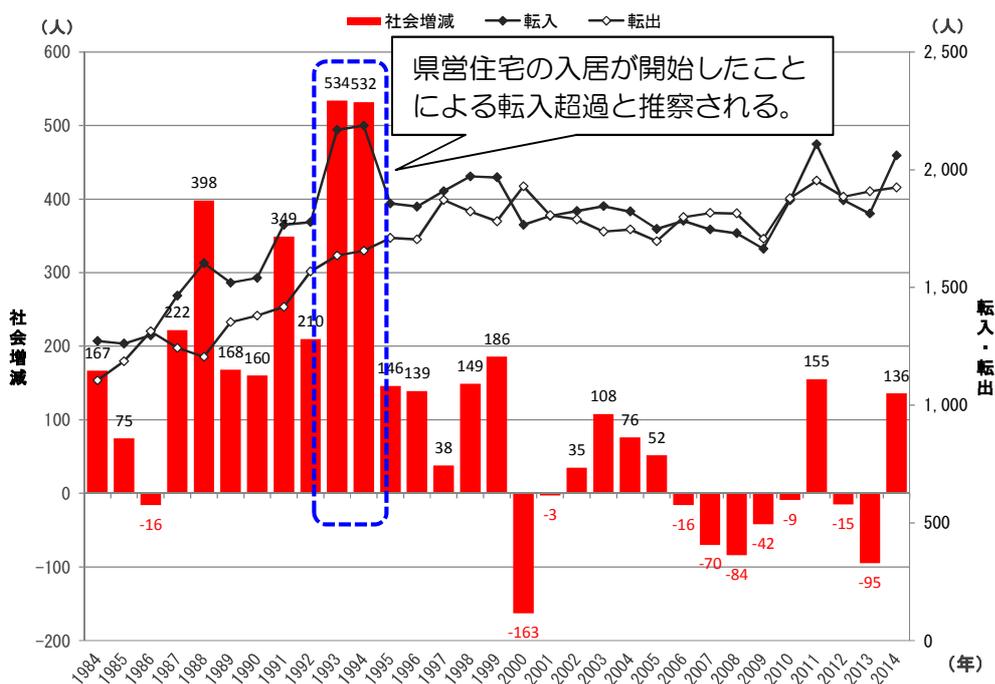
2011年以降は、区画整理の進捗にあわせて転入超過の傾向がある

○本町の社会動態をみると、1987年から1994年にかけて県内からの転入超過が特に多く、全体で転入超過の傾向でしたが、2000年以降は、県内・県外ともに転入・転出超過を繰り返している状況です。また、区画整理事業の進展に合わせて転入超過となる傾向がみられます。

○年齢階級別に純移動数を見ると、男女ともに高校や大学等への進学時の10代後半～20代前半に県内・県外に転出超過となっています。また、20代後半以降では転入・転出超過を繰り返している状況となっています。この内訳をみると、県内他市町村への転出が続いており、特に30代～40代の女性で多くなっています。

○県内の人口移動(2005～2010)は、沖縄市への転出が136人と最も多く、次いで宜野湾市が68人となっています。一方で、通勤の状況を見ると、本町からの沖縄市や宜野湾市への通勤者数と沖縄市や宜野湾市からの本町への通勤者数が双方とも多くなっていることから、本町と結びつきの強い沖縄市をはじめとする県内他市町村へと転出しているものと推察されます。

社会動態(転入・転出)の推移



(バブル経済期)

- 県営美浜高層住宅入居開始
- (ハブル崩壊)
- 桑江区画整理使用収益開始
- 北前区画整理完了、サンセットビーチ整備完了
- サンエーハンビータウン店開業
- 砂辺区画整理完了、北前区画整理使用収益開始(3回)
- 北前区画整理使用収益開始(2回)
- 上勢頭区画整理完了、桃園区画整理完了

(移住ブーム)

- ビーチタワー開業
- キャンプ桑江北側部分返還
- サンエー那覇メインブレイス店開業
- 那覇新都心まちびらき
- アラハビーチ整備完了
- 美浜駐車場供用開始
- イオン北谷店開業
- アメリカンビルディング着工
- 桑江区画整理完了
- ヒルトン北谷開業
- 桑江伊平区画整理使用収益開始(2回)
- 桑江伊平区画整理使用収益開始(1回)
- (リーマンショック)、桑江伊平区画整理仮換地指定
- 美浜大規模マンション分譲開始
- フォイシャリーナ地区埋め立て完了

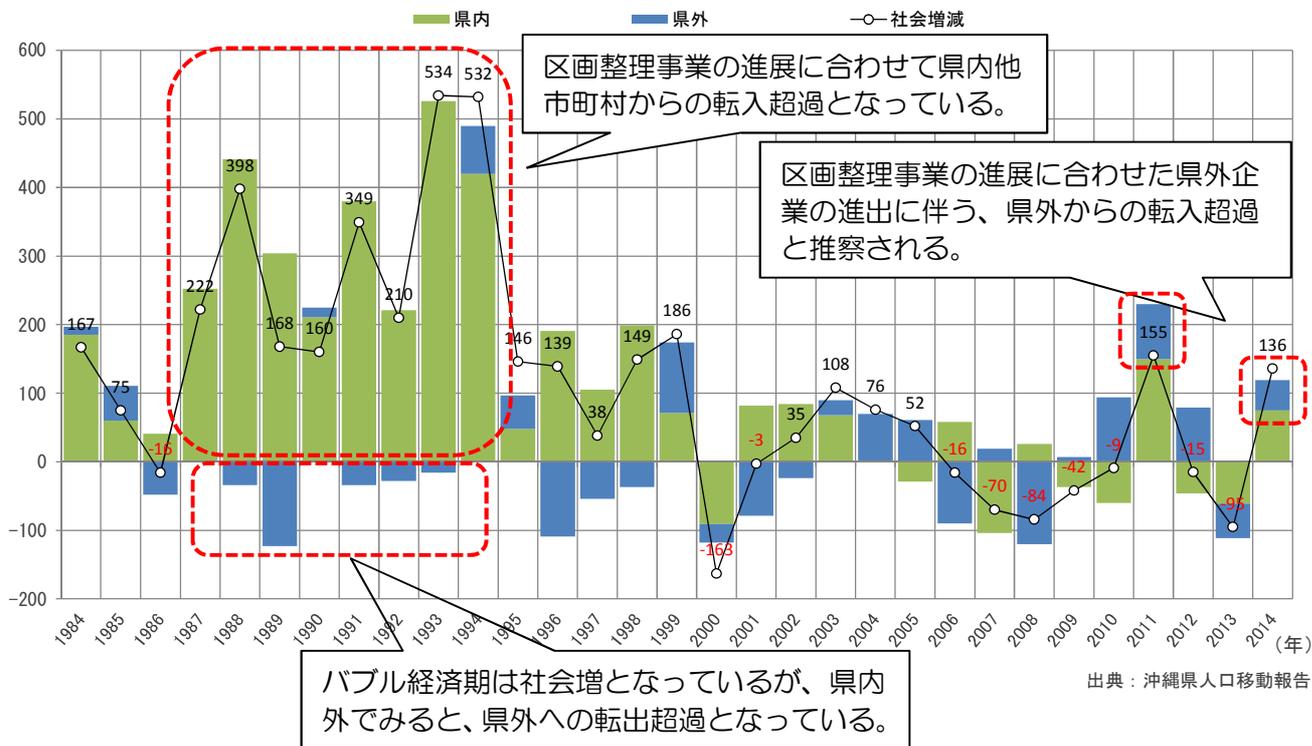
区画整理事業の進展に合わせて転入超過となる傾向がある。

商業施設やホテル等の開店、開業に合わせて転入超過となる傾向がある。

【社会動態に関する分析項目】

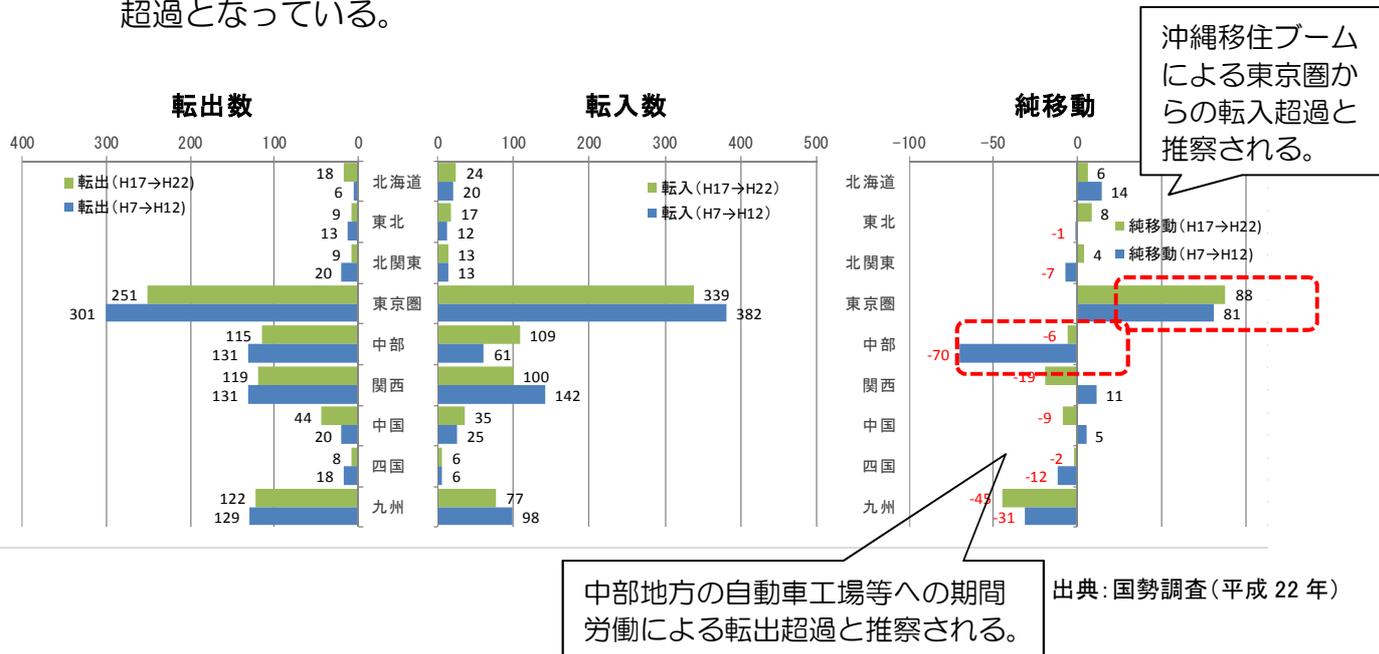
a. 県内外への人口移動の状況

県内外への人口移動の状況は、1987年から1994年にかけて県内からの転入超過が特に多かったが、2000年以降は、県内・県外ともに転入・転出超過を繰り返している状況である。



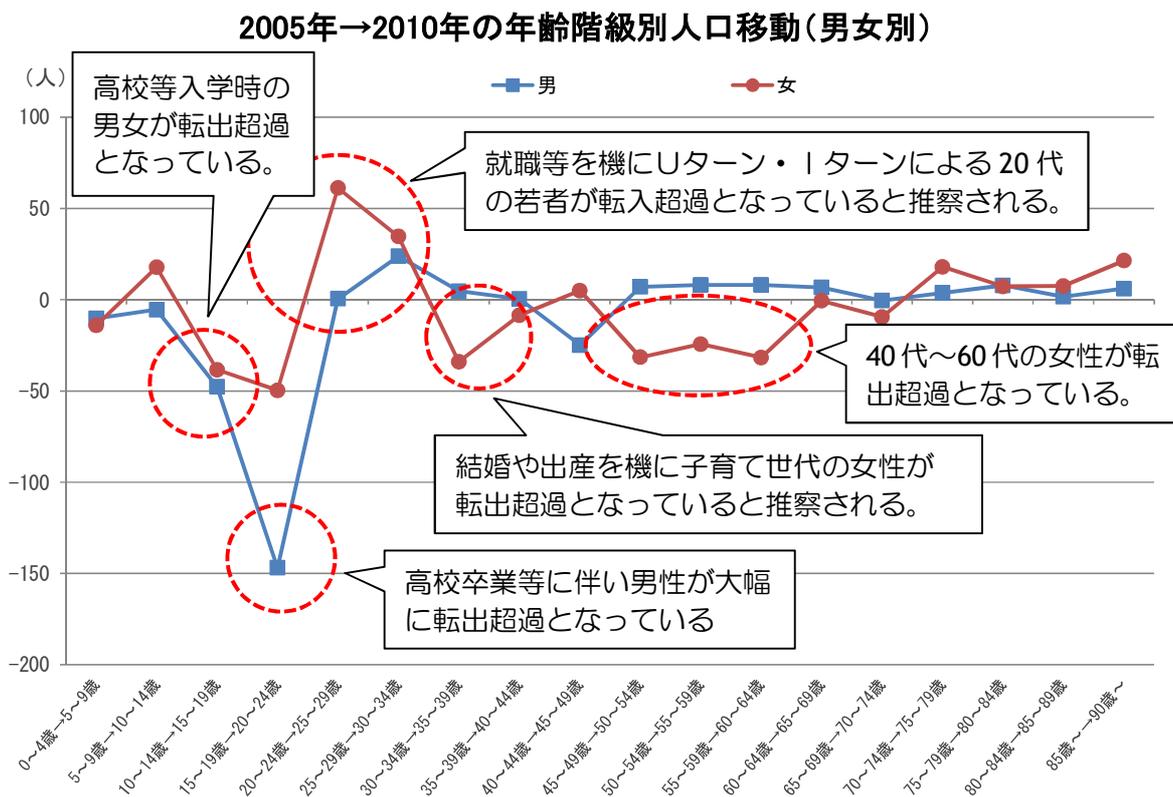
b. 地域ブロック別の人口移動の状況

転出入をみると、東京圏が最も多く、次いで関西、九州、中部となっている。純移動数でみると、東京圏からは転入超過となっており、中部や九州へは転出超過となっている。



c. 男女別年齢階級別人口移動

2005年→2010年(5年間)の男女5歳階級別人口移動をみると、男女ともに、高校等への進学時および大学等への進学時に転出超過となり、特に男性は大幅に転出している。卒業後は、男女ともに20代の若者が転入超過となっている。30代以降は、女性のみ転出超過となっている。



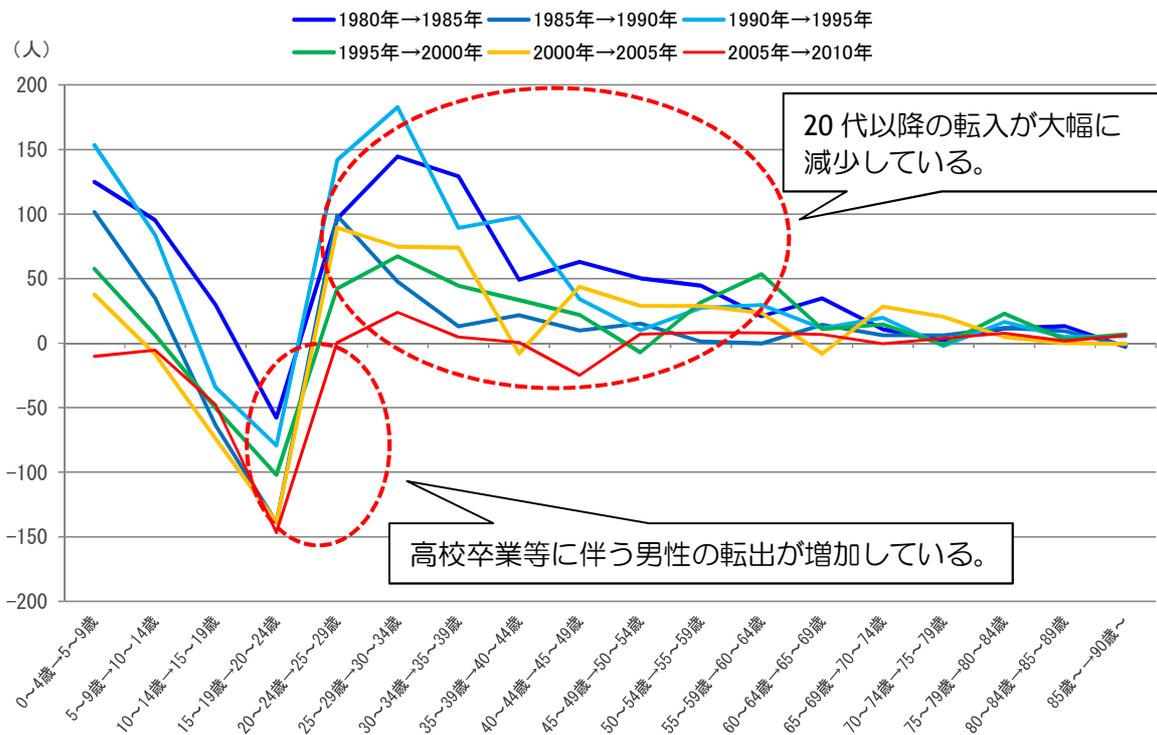
出典: 国勢調査・国提供データ

※ ここでは、国勢調査における「男女5歳階級別人口」の経年変化に各年齢階級の生存率を加味し、より実態に近い人口移動(純移動)を推計した数値を掲載している。(本データは、国から配布された。)

d. 男女別年齢階級別人口移動の推移

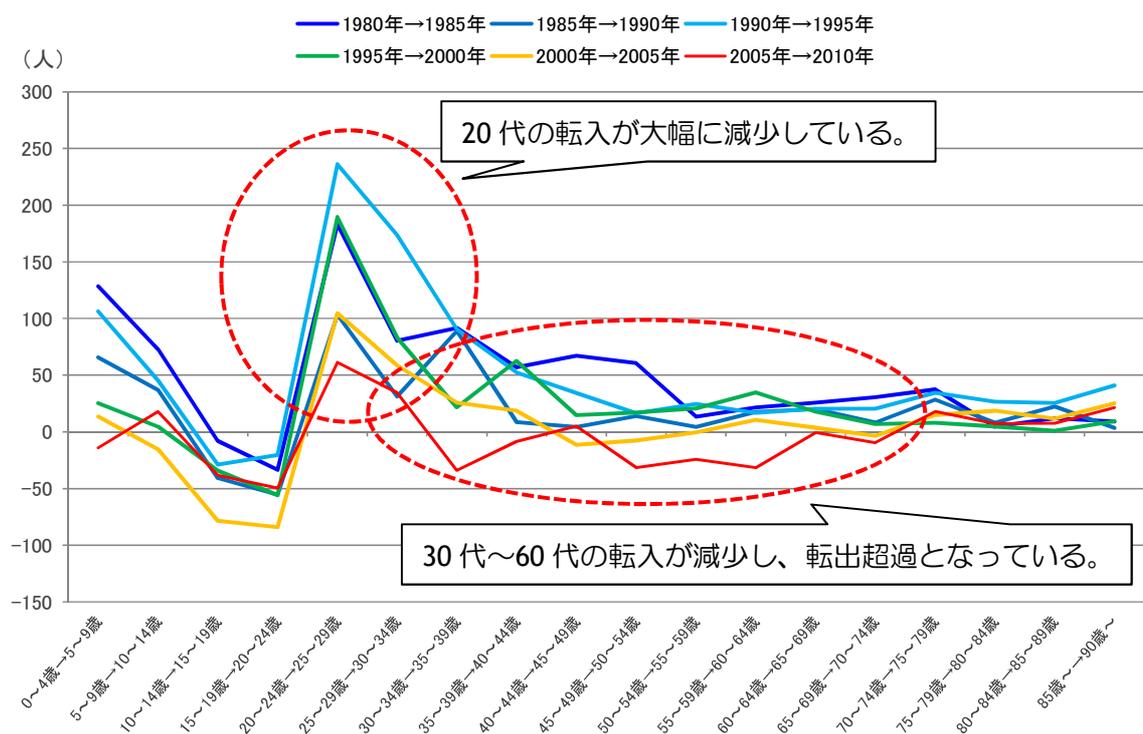
男女5歳階級別移動人口の長期的動向（1980～2010年）をみると、男女ともに全ての年代で転入が減少、転出が増加している。特に、20代～30代の男女および30代～60代の女性の減少が目立つ。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



出典: 国勢調査・国提供データ

年齢階級別人口移動の推移(女性)



出典: 国勢調査・国提供データ

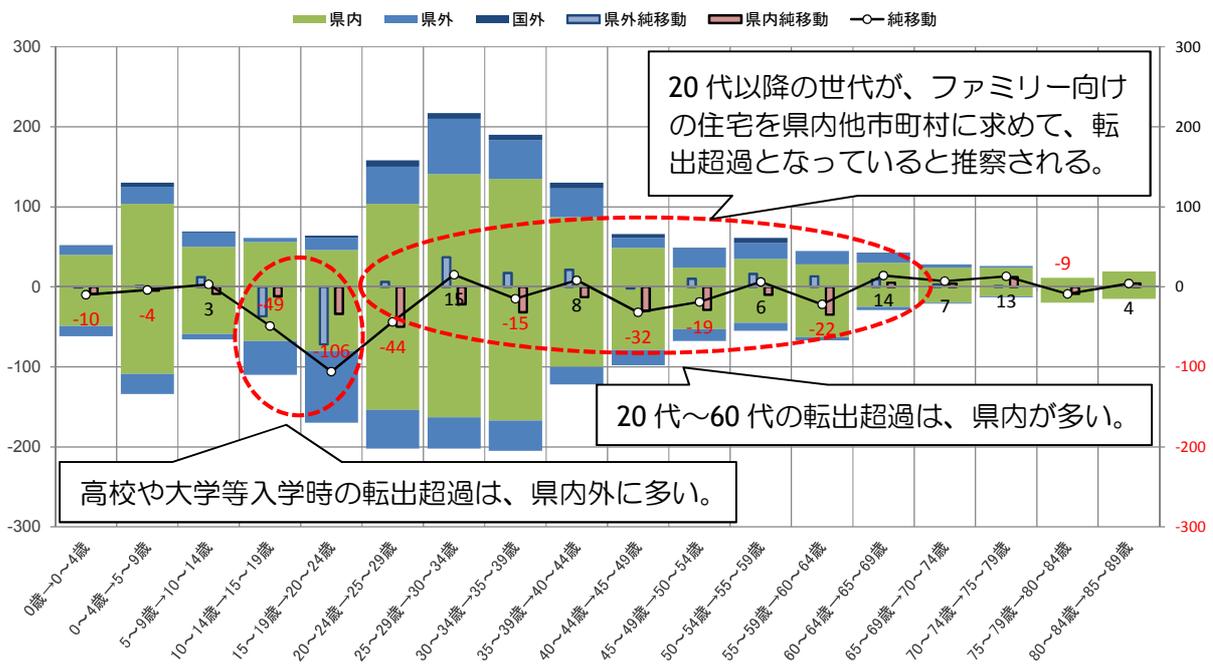
e. 県内外への男女別年齢階級別人口移動

国勢調査における「現住市区町村による5年前の常住地」および「5年前の常住市区町村による現住市区町村」のデータから、人口移動の内訳を確認した。

男性は、高校および大学等入学時に県内・県外に転出している。また、20代～60代は県内他市町村に転出している。

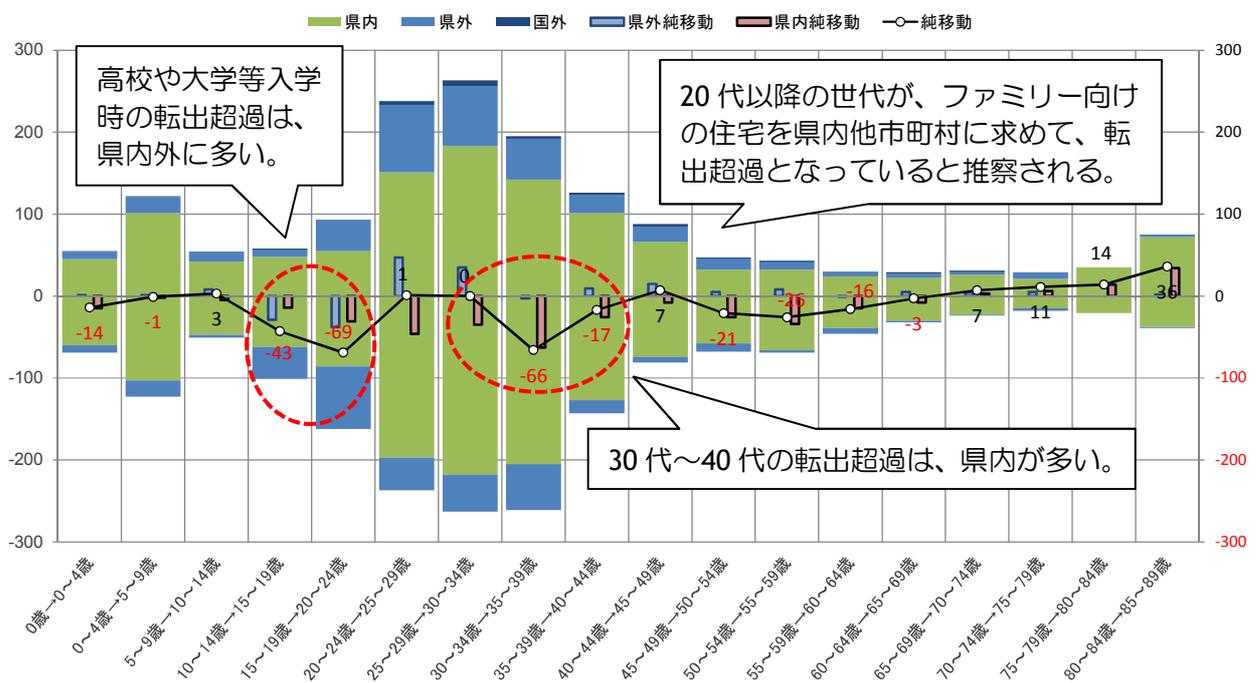
女性は、高校および大学等入学時に県内・県外に転出している。また、20代～60代は県内他市町村に転出している。特に、30代～40代は県内他市町村に多く転出している。

2005年→2010年の年齢階級別県内外への人口移動の状況(男)



出典：国勢調査（H22）

2005年→2010年の年齢階級別県内外への人口移動の状況(女)



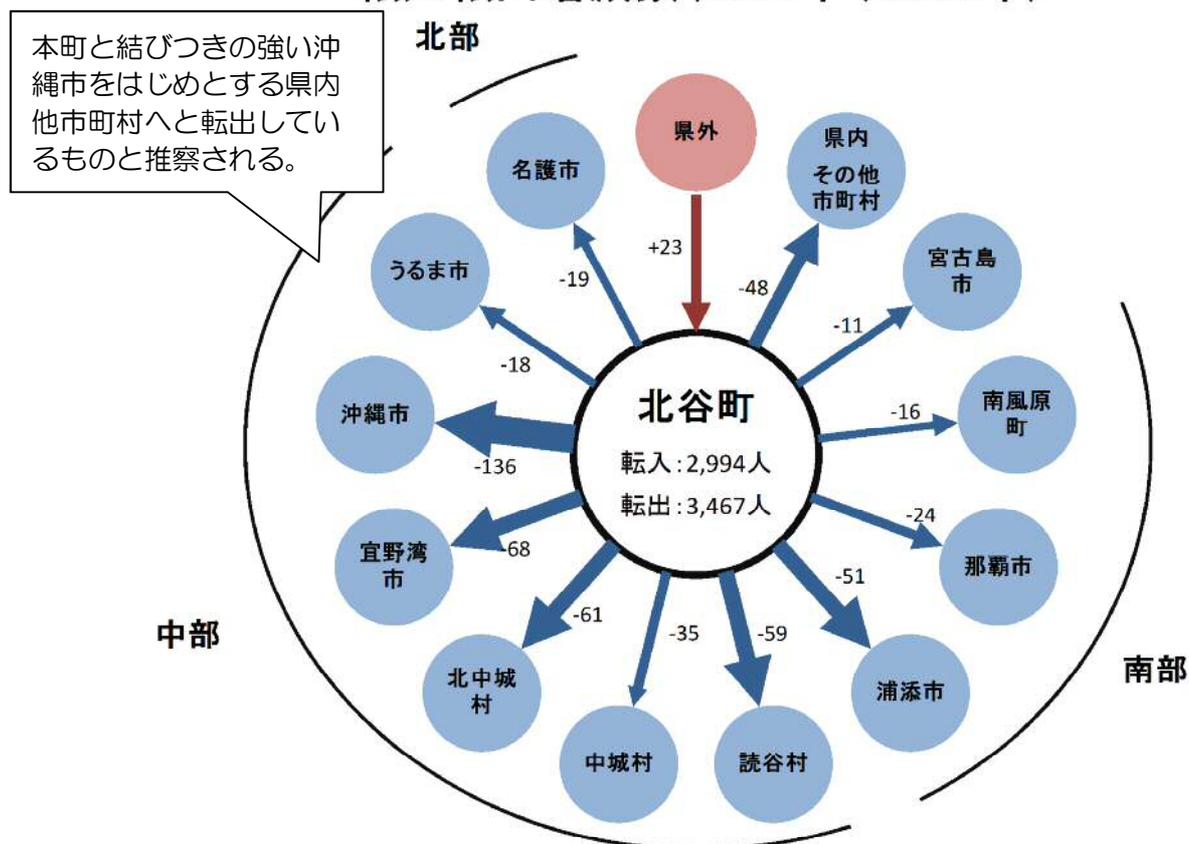
出典：国勢調査（H22）

f. 県内外の人口移動

2005年→2010年（5年間）の県内外の人口移動をみると、県内への転出超過は、沖縄市が136人と最も多く、次いで宜野湾市の68人、北中城村の61人等となっている。

一方で、県内からの転入超過はないが、県外からの転入超過は23人となっている。

転入転出増減数(2005年→2010年)



出典:国勢調査

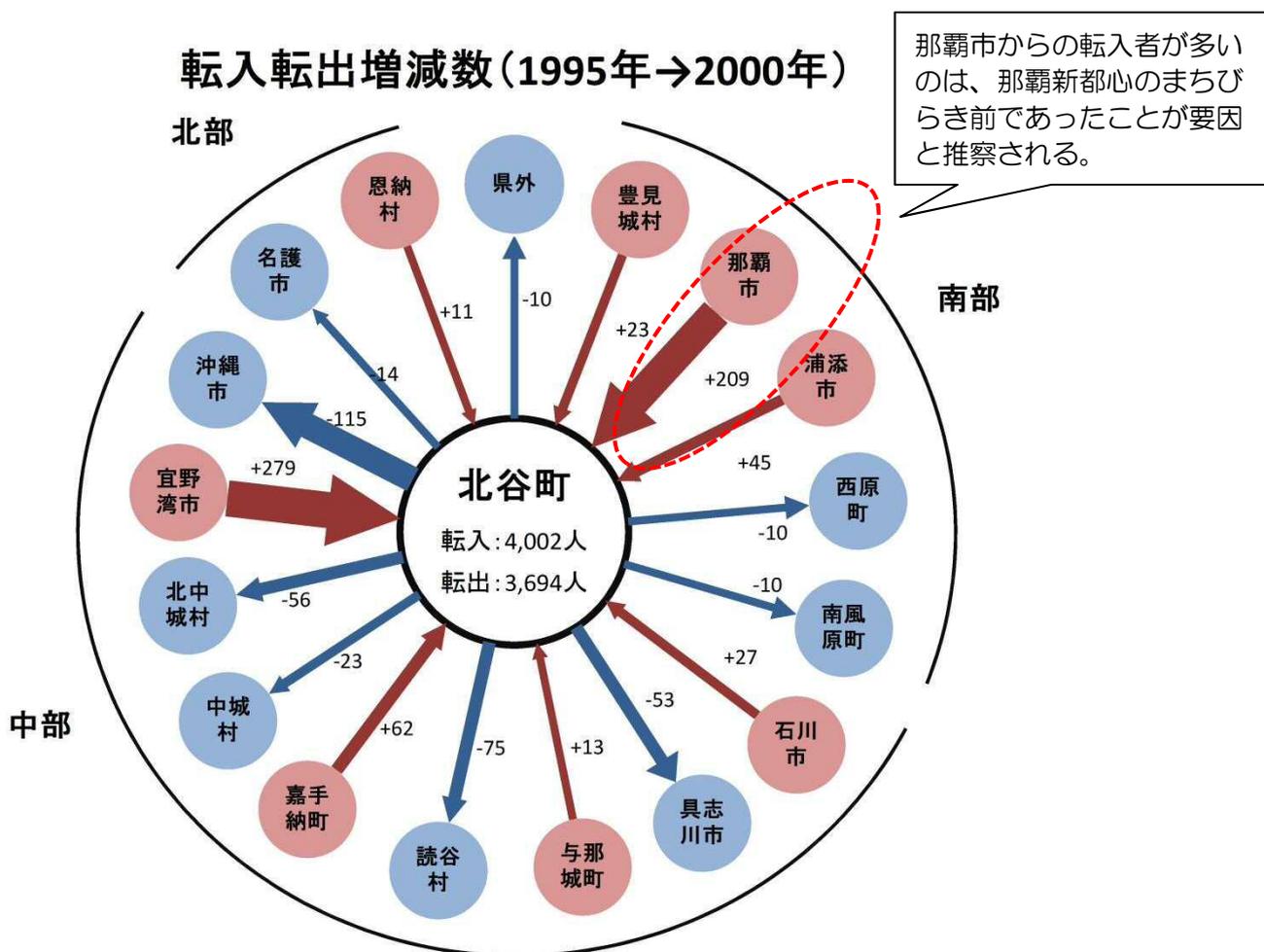
県内は、純移動が10人以上の市町村のみ記載
(それ以外は、「県内その他市町村」に含む。)

※0歳以上の転入転出増減数

※国外からの転入転出者数を除く

1995年→2000年（5年間）の県内外の人口移動をみると、県内への転出超過は、沖縄市が115人と最も多く、次いで読谷村の75人、北中城村の56人等となっている。

県内からの転入超過は、宜野湾市が279人と最も多く、次いで那覇市が209人等となっている。



2005年→2010年と1995年→2000年の県内外の人口移動を比較すると、那覇新都心のまちびらき（2001年）の影響を受けている可能性があることが推察される。

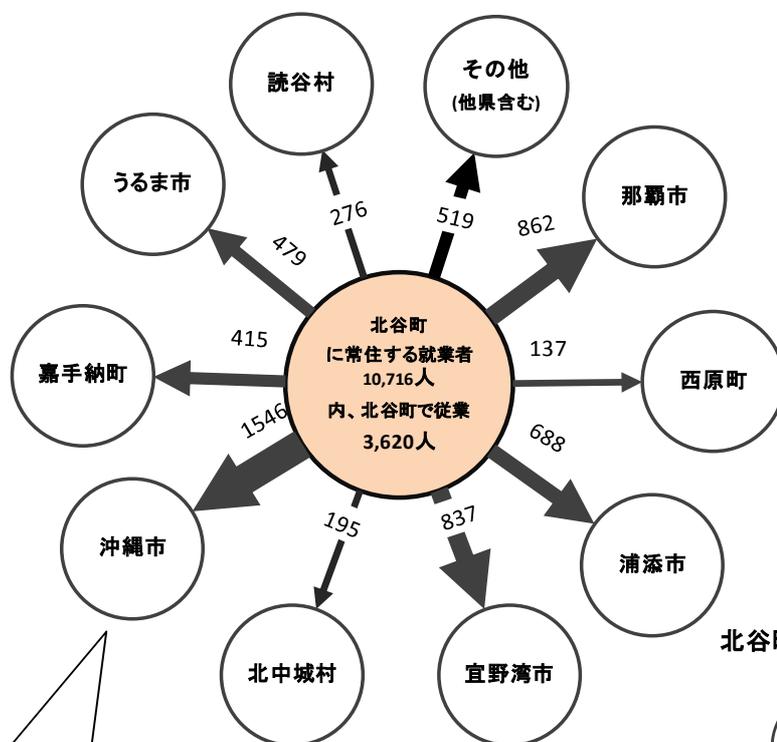
g. 通勤の状況

15歳以上就業者の通勤の状況は、町内に常住する就業者約11千人のうち、約4千人が町内で従業、約7千人が県内他市町村で従業している。他市町村への従業数は、沖縄市が1546人、那覇市が862人、宜野湾市が837人、浦添市が688人等となっている。

町内で従業する従業者約12千人の内訳を見ると、町内常住者が約4千人、沖縄市常住者が1835人、宜野湾市常住者が1216人、うるま市常住者が830人、読谷村常住者が752人等となっている。

前頁の「f. 県内の人口移動」を踏まえると、本町と結びつきの強い沖縄市をはじめとする県内他市町村へと転出しているものと推察される。

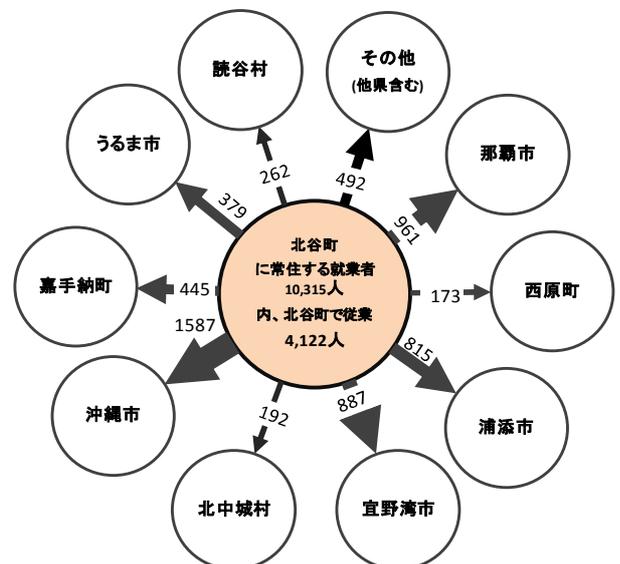
北谷町に常住する就業者(2010年)



本町は沖縄市をはじめとする近隣の県内他市町村や那覇市、浦添市へ従業している人が多い。

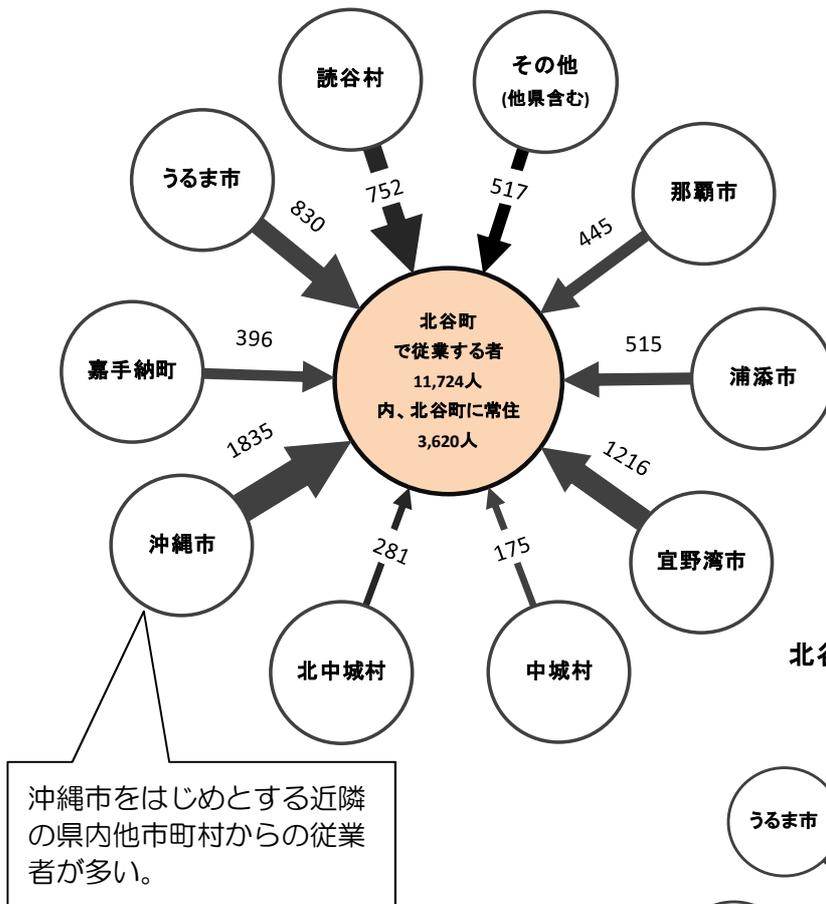
2010年と2000年では、大きな違いは無い。

北谷町に常住する就業者(2000年)

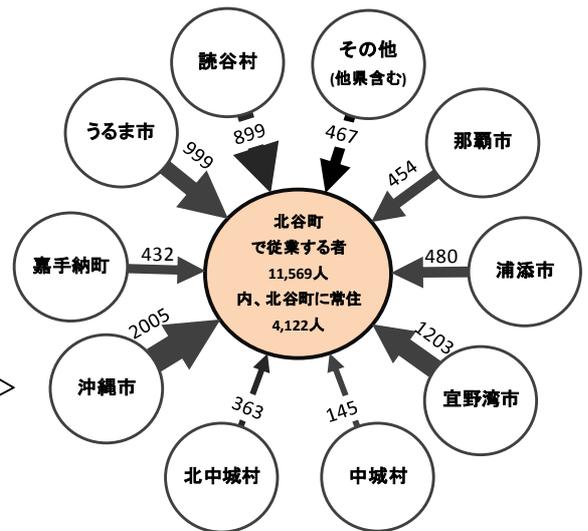


出典：国勢調査

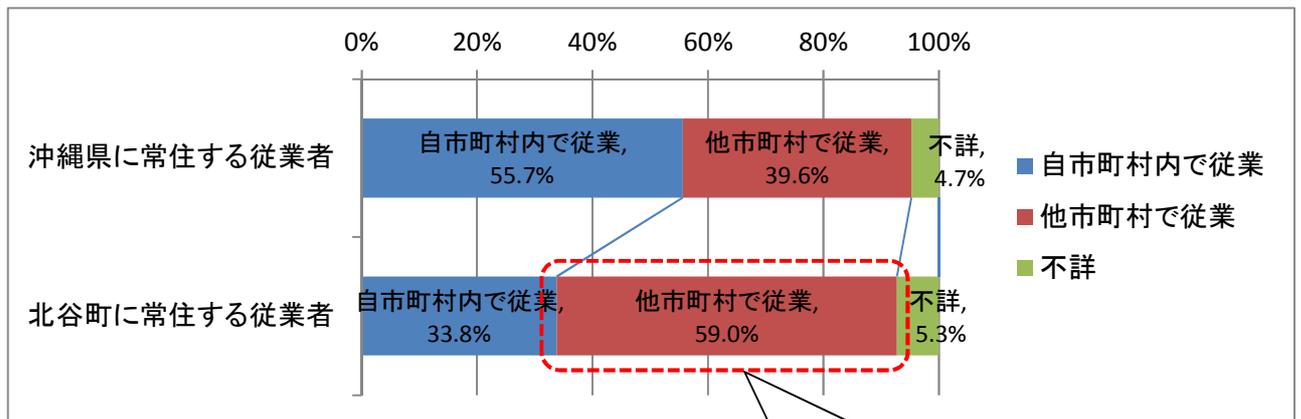
北谷町で従業する者(2010年)



北谷町で従業する者(2000年)



2010年と2000年では、大きな違いは無い。



出典：国勢調査

本町から県内他市町村へ従業している方が約6割と多い。

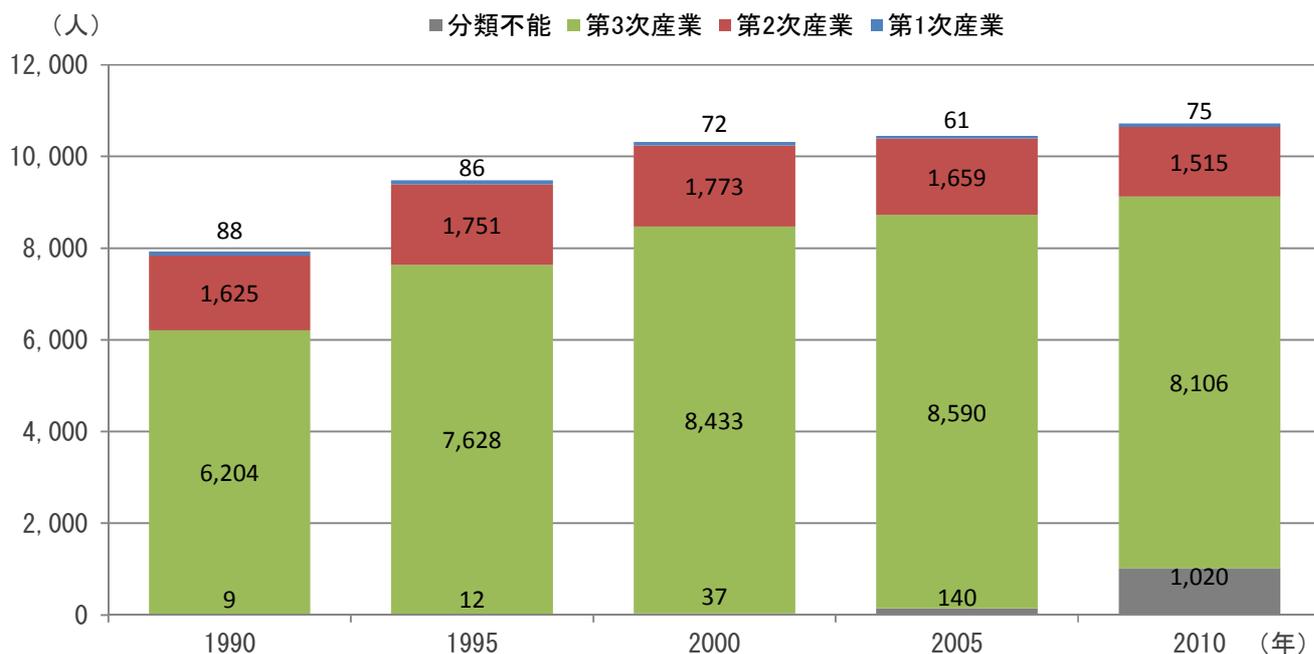
(7) 産業関連人口

卸売業・小売業は就業者数が最も多く、賃金は沖縄県平均と同程度

- 就業者数の内訳は、第3次産業（サービス業）への就業者が全体の約8割を占めています。
- 就業者数の多い産業は、男性では建設業、サービス業（他に分類されないもの）、卸売業・小売業、女性では卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業となっています。
- 賃金が比較的高いが、就業者数が少ない産業は、金融業・保険業、教育・学習支援業、学術研究・専門・技術サービス業となっています。一方で、就業者数が多いが、賃金が比較的低い産業は、サービス業（他に分類されないもの）、宿泊業・飲食サービス業となっています。
- 卸売業・小売業、医療・福祉、建設業については就業者数が多く、賃金は沖縄県平均と同程度となっています。

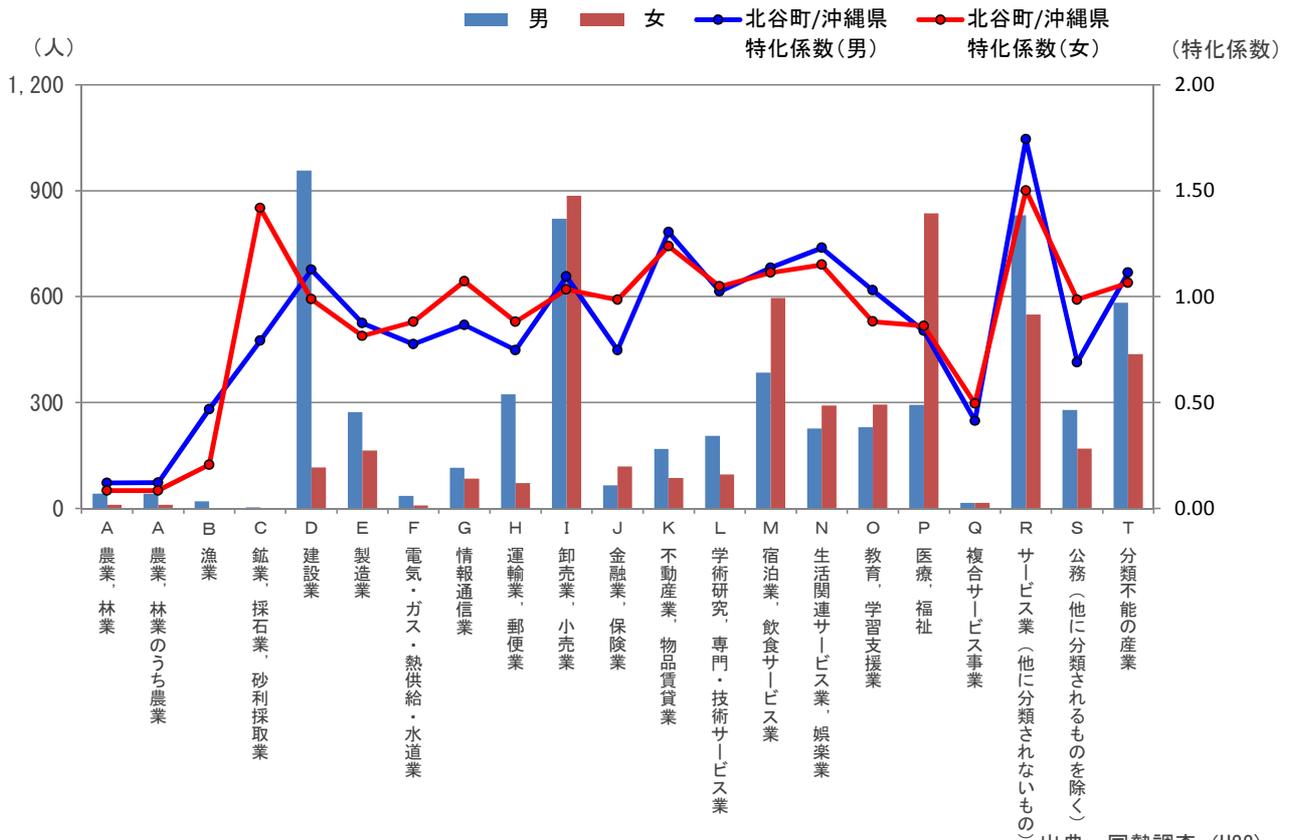
※特化係数：沖縄県平均の就業者数の産業別割合に対する北谷町の産業別割合の比率
(本町の構成比÷沖縄県の構成比)

産業別就業者の推移(3区分)



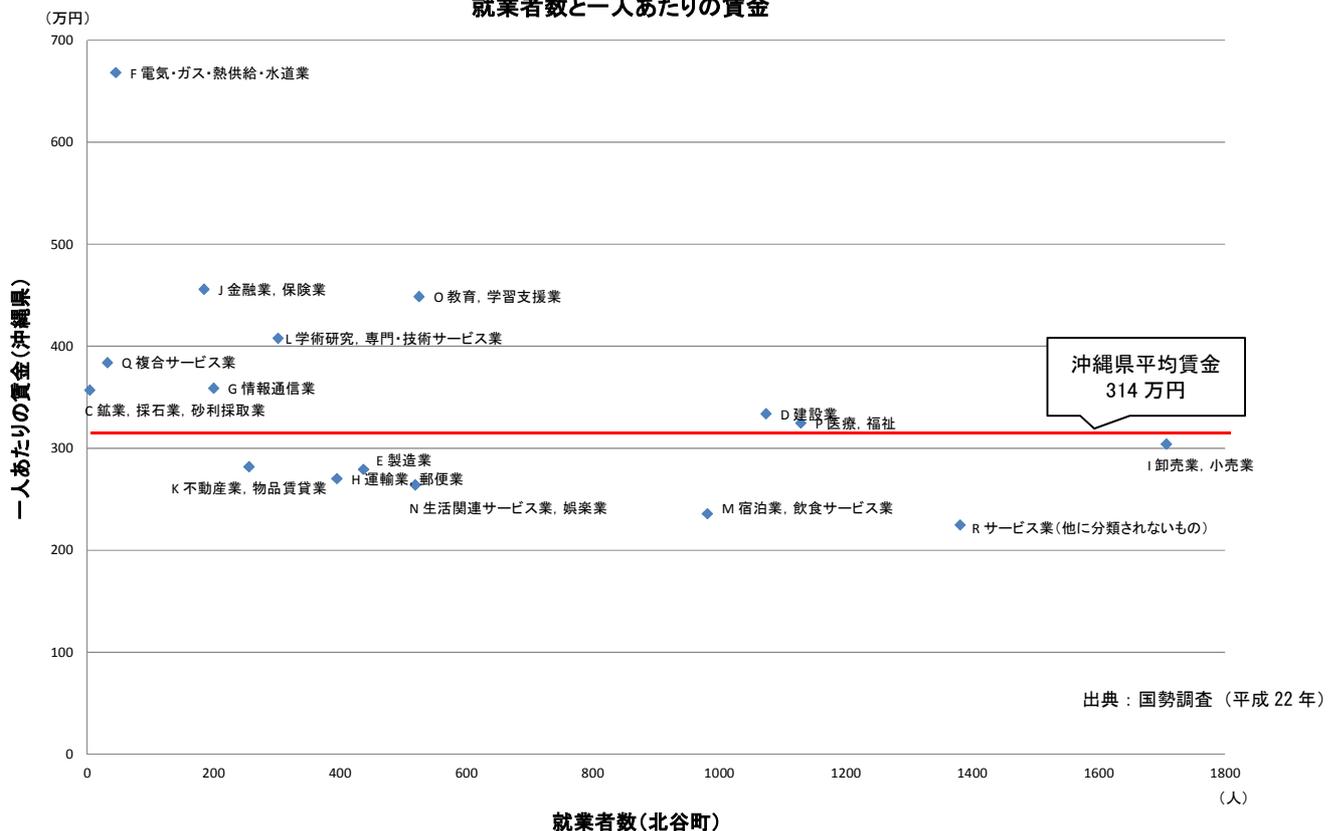
出典：国勢調査

男女別産業別就業者数



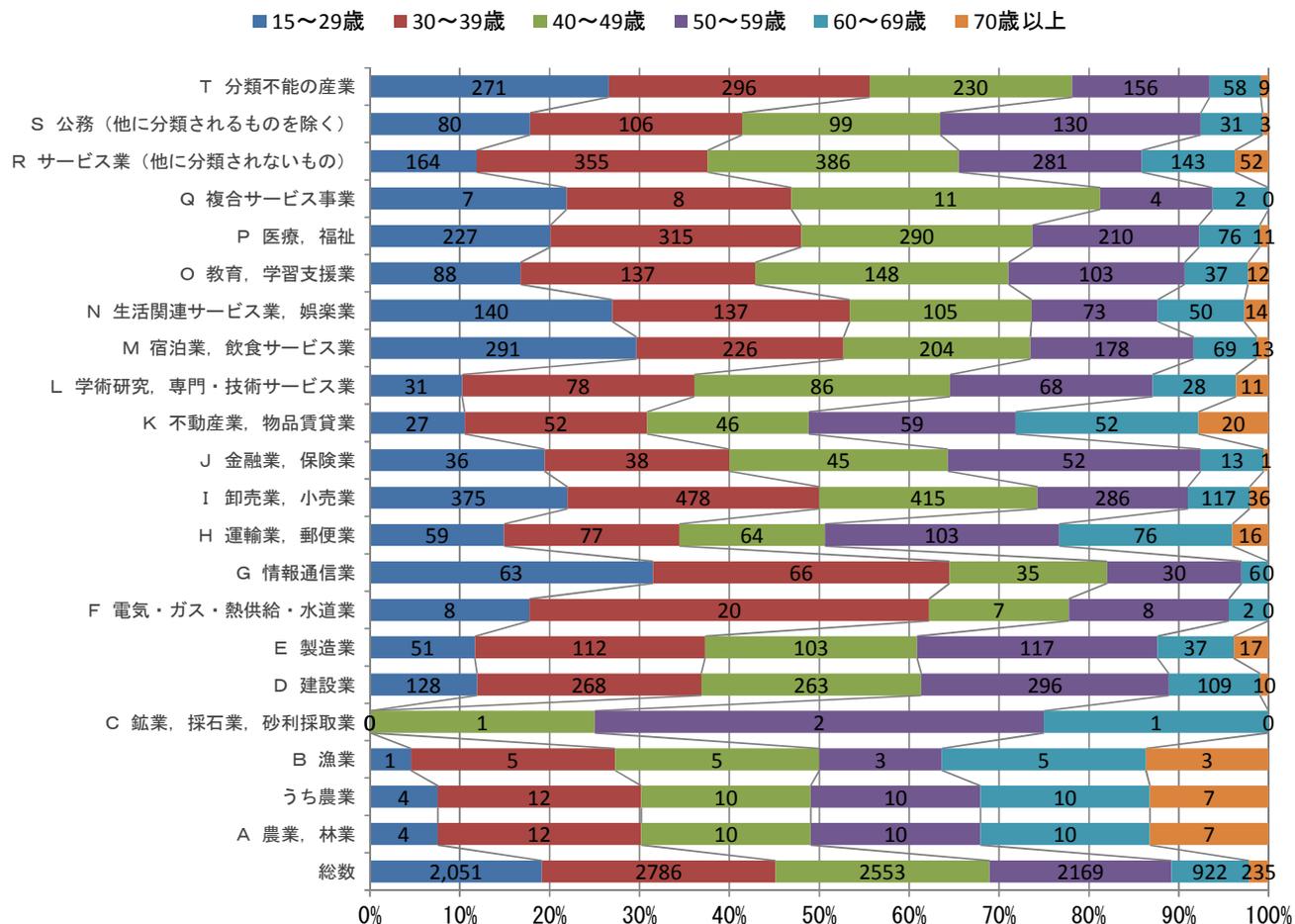
※特化係数：沖縄県平均の就業者数の産業別割合に対する北谷町の産業別割合の比率
 (本町の構成比÷沖縄県の構成比)

就業者数と一人あたりの賃金



出典：国勢調査 (平成 22 年)、賃金構造基本統計調査 (リーサス)

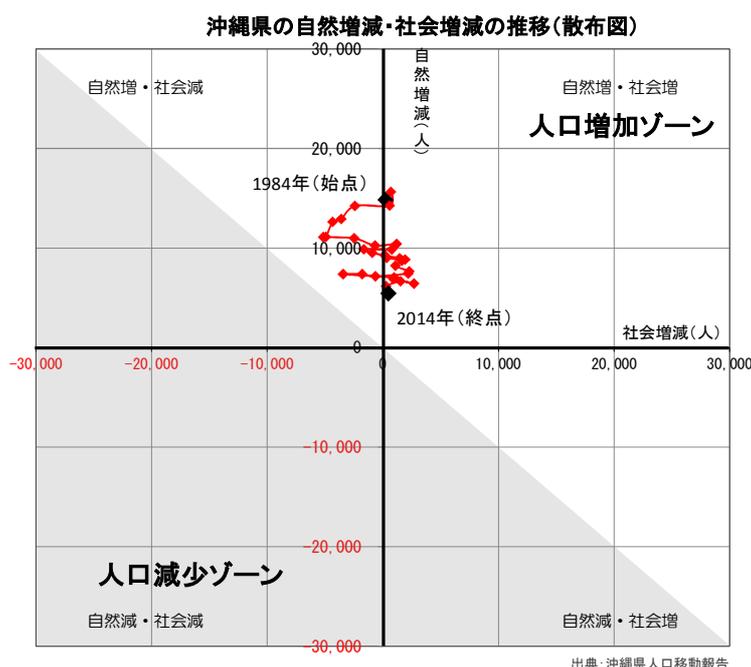
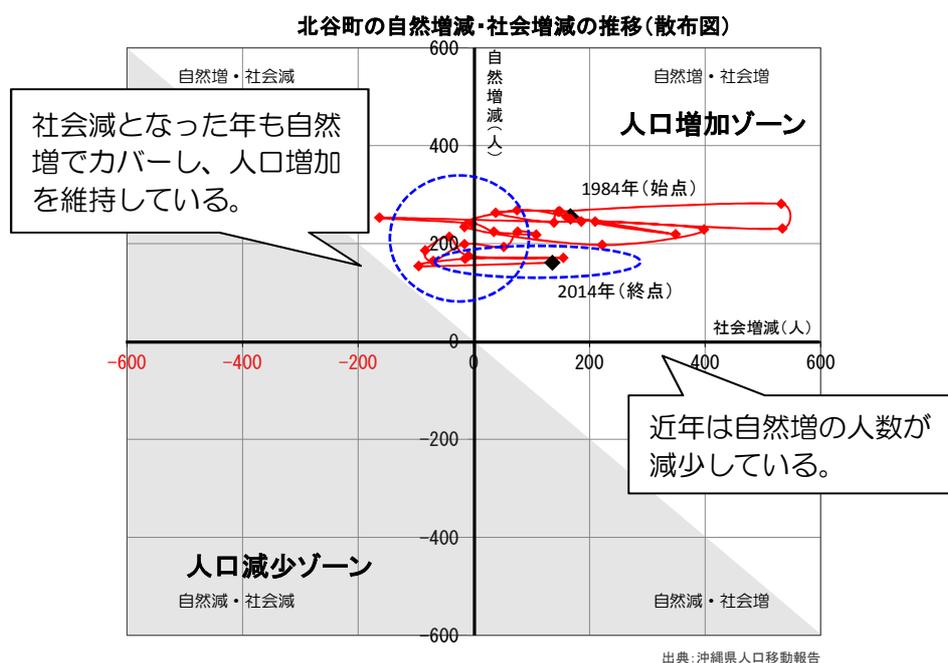
年齢階級別産業人口



(8) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増の影響により増加傾向を維持してきたが、社会増減の影響を受けやすい局面に移行している

- 本町の人口は、近年は100名程度の社会減となることが多く、これを200名程度の自然増により合計として増加傾向を維持しています。
- 自然増の人数は年々減少していることから、今後は社会減の大きさ次第で人口減少局面に移行する可能性もあります。



(9) 人口現状分析のまとめ

子育て世代と思われる 30～40 代の女性で県内他市町村への流出が目立つ 2011 年以降は、区画整理の進捗にあわせて転入超過の傾向がある

国が世界に先駆けて超高齢社会に突入（2010 年の高齢化率 23.0%）したのに対し、北谷町の高齢化率は 16.1%で高齢社会に分類されます。

字吉原など古くからの市街地で人口が減少し高齢化率も高くなっていますが、北前や美浜などの土地区画整理事業による基盤整備が進む地域では、人口増加が著しく高齢化率も低い状況です。

自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移していますが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にあります。合計特殊出生率は全国平均よりも高いものの、人口置換水準には達していません。更に、年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等もあり、人口の自然増加のペースは下がりつつあります。今後、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じることが懸念されます。

社会動態をみると、男女ともに高校や大学等への進学に伴う若年層の転出超過となっています。また、20 代後半以降は転出超過が目立つ状況となっています。この内訳をみると、県内他市町村への転出超過が続いています。また、区画整理事業の進展に合わせて転入超過となる傾向がみられます。

特に、子育て世代と思われる 30 代～40 代の女性における県内他市町村への転出超過が目立っており、他市町村へ通勤している人が通勤の都合で転出したり、結婚を機に転出したりしているものと推察されます。

北谷町の産業をみると、町内に複数の商業施設等を擁していることから、卸売業・小売業で就業者数が増えています。賃金は沖縄県平均と同程度となっています。

■総人口の推移

町全体は増加傾向にあり、地域によっては減少傾向。

- 本町の人口は、社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加傾向を維持してきたが、高齢化の進行や年少人口の減少傾向を踏まえると、人口減少に転じることが想定される。
- また、土地区画整理事業が進展している地域で人口が増加しているが、古くからの市街地では人口減少や高齢化の進行が顕在化している。

■出生・死亡の推移

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念。

- 本町の自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にある。
- 本町の合計特殊出生率は、2008～2012 年で 1.76 であり、全国平均（2013 年）の 1.43 と沖縄平均の 1.94 の間の水準にあるが、人口置換水準（2.07）には達していない。
- 一方、近年は有配偶率の低下（未婚化・晩婚化）や離別率の上昇傾向がみられる。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念される。

- 将来の人口を担う年少人口が減少傾向にある中、合計特殊出生率の低下は出生数の減少に直結し、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じることが懸念される。

■ 転入・転出の推移

10代後半から20代前半は、進学時等で転出が多い。20代は、転出があるもののUターンまたはIターンの転入があり社会増減は均衡。20代後半以降は転出超過が目立つ。特に女性の子育て世代は県内他市町村に転出。

2011年以降は、区画整理の進捗にあわせて転入超過の傾向がある。

- 本町の社会動態をみると、1999年までは転入が転出を上回り増加傾向にあるが、2000年からは転入・転出超過を繰り返している状況となっている。社会動態の県内外の内訳をみると、1987年から1994年にかけて県内からの転入超過が特に多く、2000年以降は、県内・県外ともに転入超過の年と転出超過の年を繰り返している状況となっている。
- 2011年以降は、区画整理の進捗にあわせて転入超過の傾向がある。
- 地域ブロック別の人口移動をみると、東京圏が最も多く、次いで関西、九州、中部となっている。純移動数でみると、東京圏や国外からの転入超過となっており、転出超過は中部や九州で多くなっている。
- 年齢階級別に純移動数をみると、男女ともに大学等への進学時の10代後半～20代前半に県内・県外へ転出超過となっている。また、20代は、転出があるもののUターンまたはIターンの転入があり社会増減は均衡。20代後半以降は転出超過が目立つ状況である。この内訳をみると、県内他市町村への転出が続いている。特に、子育て世代と思われる30代～40代の女性の県内他市町村への転出が多くなっている。長期的動向を見ると、進学時で転出超過となり、それ以降の年代は県外からの転入と県内他市町村への転出による転入・転出超過を繰り返している状況である。
- 県内の人口移動（2005～2010）は、沖縄市への転出が136人と最も多く、次いで宜野湾市が68人となっている。一方で、通勤の状況を確認すると、本町からの沖縄市や宜野湾市への通勤者数と沖縄市や宜野湾市からの本町への通勤者数が双方とも多くなっていることから、本町と結びつきの強い沖縄市をはじめとする県内他市町村へと転出しているものと推察される。

1-3 将来人口の推計

社人研準拠の推計で、2020年に人口のピーク。独自推計では、2035年に人口のピーク。

○国立社会保障人口問題研究所（社人研）準拠の推計（パターン1）では、2020年に人口のピークとなり、以降は減少しています。

○独自推計（パターン3）では、2035年に人口のピークとなり、以降は減少しています。

（1）将来人口の推計

① 推計パターンの概要

人口ビジョンおよび総合戦略の策定に関連し、国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計方法に準拠した推計方法が『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成26年10月20日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）』において示されている。

また、（財）南西地域産業活性化センター（以下、「NIAC」という。）が独自に北谷町の将来人口を算出している。NIACの推計は、県全体および県内市町村の近年の人口動向を加味した推計であるとされており、「沖縄県および県内市町村の人口動向と将来推計人口に関する調査研究 調査報告書（平成27年8月）」において公表されている。

なお、これら社人研推計準拠の推計値とNIACの推計値は、基準人口が2010年国勢調査人口であり、推計結果は2015年時点の住民基本台帳人口と乖離が見られる。そこで、NIAC推計値を基に住民基本台帳人口を使用した独自推計とあわせて、3パターンの推計値を整理する。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠(パターン1)

- 主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<基準とする人口>

- 2010年の国勢調査の各歳別・男女別人口を基準人口として設定。なお、年齢不詳人口は按分。

<出生に関する仮定>

- 原則として、2010年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- 原則として、2005年～2010年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定。

(財)南西地域産業活性化センター(NIAC)推計値(パターン2)

- 主に2005年から2014年の県内の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、2005年から2014年の移動率をベース。

<基準とする人口>

- 2010年の国勢調査の各歳別・男女別人口を基準人口として設定。2015年時点の人口は、2014年時点の住民登録台帳人口を基に補正。

<出生・死亡に関する仮定>

- 2014年の沖縄県と全国の合計特殊出生率の比率を、社人研が推計した将来の全国の合計特殊出生率に乗じて算出し、沖縄県の将来人口を推計。同様に北谷町の将来人口を推計し、各市町村の推計値の合計が県全体の推計値と合致するよう補正。

<移動に関する仮定>

- 2005年～2014年の各市町村の移動率を用い、住宅用地の開発動向など個別の要因により将来においても同じような移動率が続くことと仮定することが現実的では無いと推察されるケースでは、将来の移動率の設定に調整。

独自推計(パターン3)

- NIAC推計値(パターン2)をベースに、基準人口を2015年住民登録人口に変更。
- 移動率は、NIAC推計値をベース。出生率は、2008～2012年実績値(1.76)をベース。

<基準とする人口>

- 2015年9月末時点の住民基本台帳人口(外国人含む)を基準人口として設定。

<出生・死亡に関する仮定>

- 合計特殊出生率は、2008年～2012年の実績値(人口動態保健所・市町村別統計)である1.76が持続するものとして設定。

<移動に関する仮定>

- 移動率は、近年の開発動向等を加味した移動率としてNIAC推計値を使用。

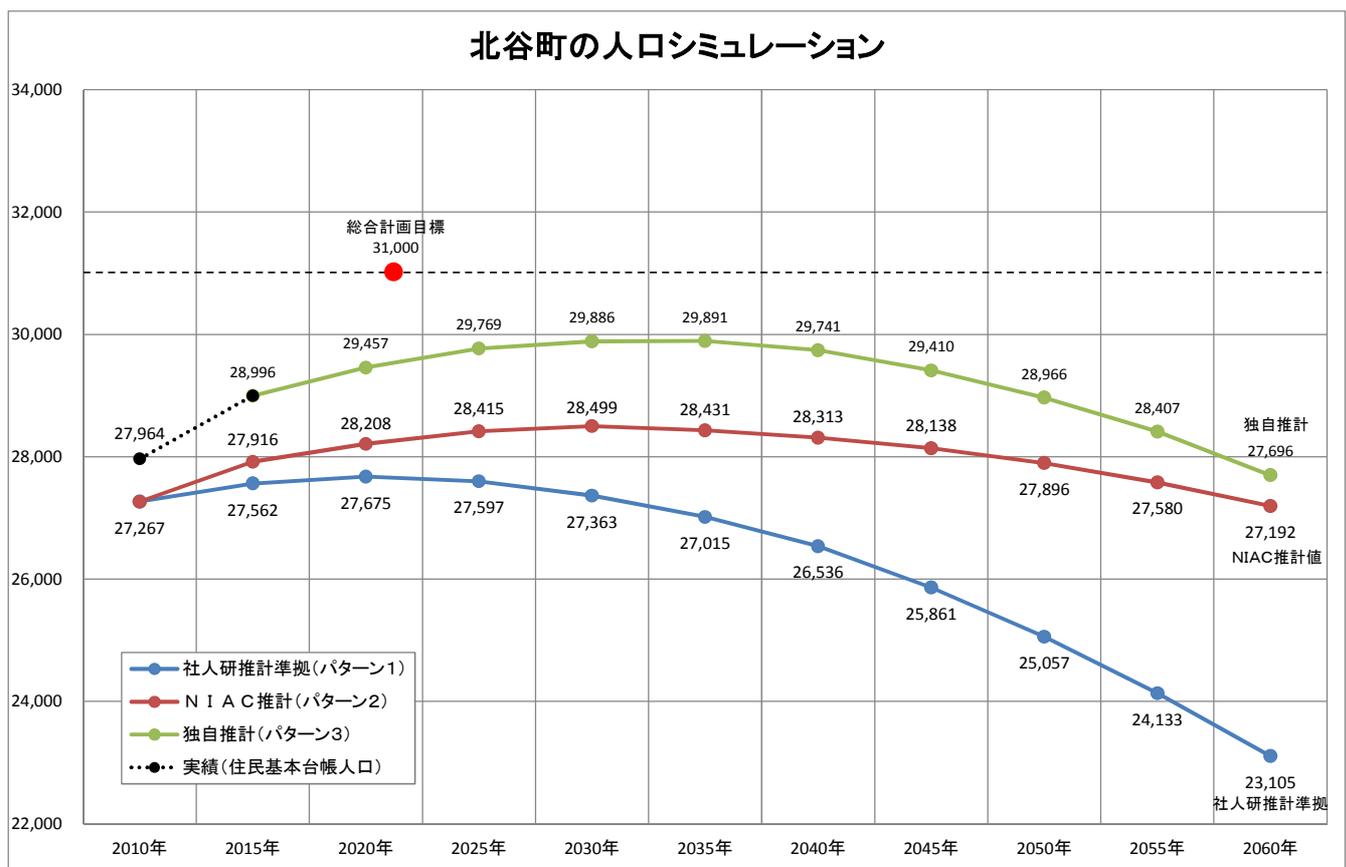
② 推計結果

社人研推計値（パターン1）では、北谷町の人口は2020年の27,675人をピークに減少し、2060年には23,105人に落ち込むと推計されている。なお、社人研の推計では、2005→2010年の移動率をベースに推計をしているが、この時期は特に北谷町の人口の社会減が多かった時期であり、2010年以降の桑江伊平土地区画整理事業の進展等による人口増加は考慮されていない。

NIAC推計値（パターン2）では、北谷町の人口は2030年の28,499人をピークに減少し、2060年には27,192人に落ち込むと推計されている。

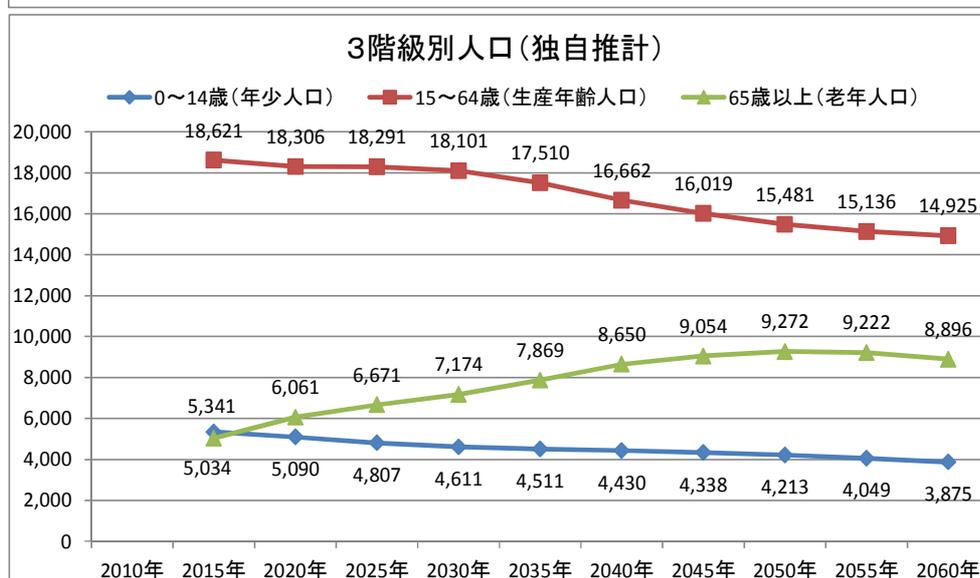
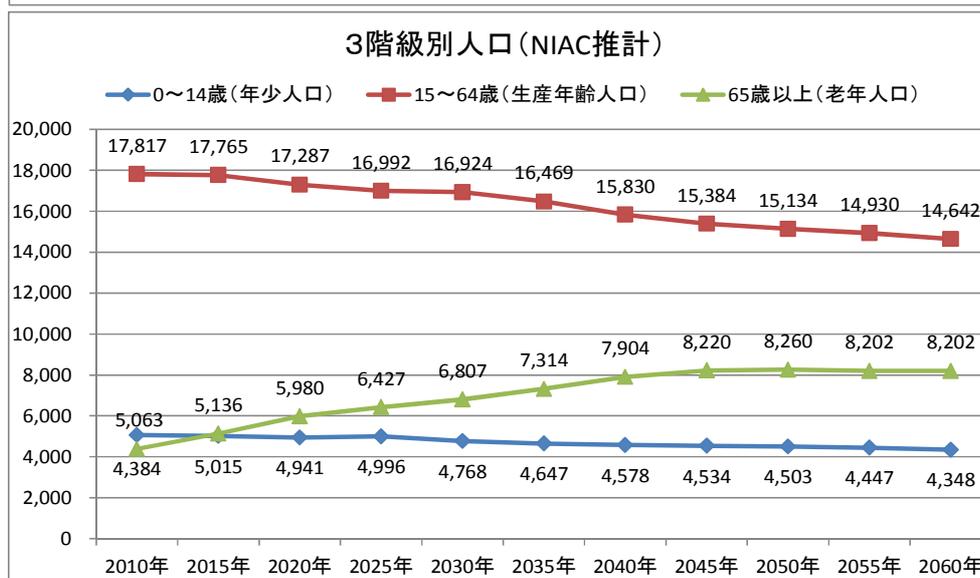
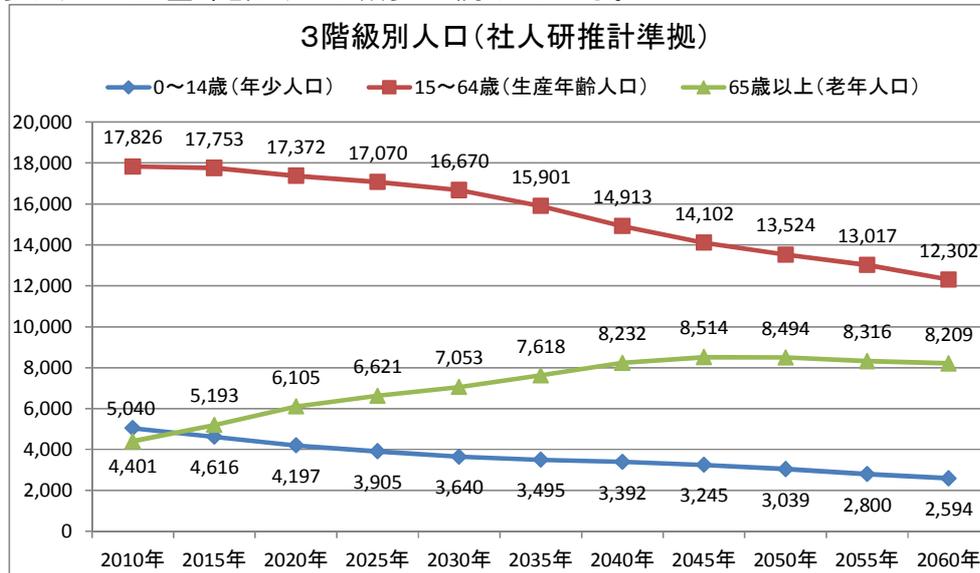
上記パターンでは、2015年の推計人口がそれぞれ27,562人、27,916人と、住民基本台帳人口の実績値である28,996人から乖離している。

独自推計（パターン3）では、2015年の住民基本台帳（28,996人）をベースに推計しており、その結果は、2035年の29,891人をピークに減少し、2060年には27,696人に落ち込むと推計されている。



3階級別人口の将来推計を見ると、いずれの推計においても、2030年以降に生産年齢人口の落ち込みが大きくなった後、2045年以降は老年人口の増加がひと段落するなど、少子高齢化の進展の傾向に大きな違いは無い。

また、いずれの推計においても出生率が人口置換水準を下回っているため、年少人口・生産年齢人口は減少し続けている。



(2) 本町の人口の現状及び問題

前項までを踏まえ、本町の人口の現状及び問題を整理する。

●北谷町における人口の現状

- 国が世界に先駆けて超高齢社会に突入（2010 年の高齢化率 23.0%）したのに対し、北谷町の高齢化率は 16.1%で高齢社会に分類されます。
- 字吉原など古くからの市街地で人口が減少し高齢化率も高くなっていますが、北前や美浜などの土地区画整理事業による基盤整備が進む地域では、人口増加が著しく高齢化率も低い状況です。
- 自然動態をみると、出生数はほぼ横ばいで推移していますが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小する傾向にあります。合計特殊出生率は全国平均よりも高いものの、人口置換水準には達していません。更に、年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等もあり、人口の自然増加のペースは下がりつつあります。今後、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じることが懸念されます。
- 社会動態をみると、男女ともに高校や大学等への進学に伴う若年層の転出超過となっています。また、20 代後半以降は転出超過が目立つ状況となっています。この内訳をみると、県内他市町村への転出超過が続いています。
- 特に、子育て世代と思われる 30 代～40 代の女性における県内他市町村への転出超過が目立っており、他市町村へ通勤している人が通勤の都合で転出したり、結婚を機に転出したりしているものと推察されます。
- 一方で、2011 年以降は、区画整理の進捗にあわせて転入超過となる傾向があります。
- 北谷町の産業をみると、町内に複数の商業施設等を擁していることから、卸売業・小売業で就業者数が多くなっていますが、賃金は沖縄県平均と同程度となっています。



●将来人口の見通し及び地域社会に及ぼす影響（問題認識）

- 現状のまま推移した場合、本町の人口は 2020 年をピークに人口減少過程に入ると推計されている（社人研）。
- 生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、次のような影響が懸念される。
 - 都市機能（医療・福祉・商業等）の撤退・縮小による生活利便性の低下
 - 労働者の不足による経済の縮小
 - 商業機能の縮小及び労働者の減少による都市型リゾートの魅力低下、観光産業の縮小
 - 地域コミュニティの維持、伝統文化等の継承の困難
 - 経済規模の縮小による税収の減少、公共サービス水準の低下
 - 年少人口の減少に伴う学校統廃合問題、子育て環境の低下 等

1-4 人口の将来展望

(1) アンケート調査結果

本町の将来人口を展望する上で、人口の変動要素である出生と移動に関する町民の希望を把握する。

① 結婚・出産・子育てアンケート

●調査の概要

(1)目的

町民の皆様へ結婚・出産・子育てに関するお考えをお尋ねし、本町の施策に反映させることを目的とする。

(2)対象者

町内にお住まいの20歳から49歳までの町民の中から無作為に選んだ1,400人

(3)調査期間

平成27年9月11日～平成27年9月25日（平成27年10月8日到着分まで集計）

(4)調査方法

郵送による発送及び回収

(5)回収

回収率 22.9%(回収数 320 通)

●調査結果概要

アンケート結果から算出される、理想の場合の希望出生率は2.46人

○回答者の約7割が転入者となっています。

○北谷町の子育て環境について、約5割が「子育てのしやすい環境」と回答しています。一方、約1割が「子育てしにくい環境」と回答しています。

○現在の結婚・出産・子育てに関する支援策について、「公園や子育て支援施設の充実」に対して概ね満足という回答が約4割と最も多く、次いで「妊娠・出産・子育てのための医療体制の整備」が約3割となっています。一方、**「若い世代の経済的安定化」に対して概ね不満という回答が約5割と最も多く**、次いで「子育てに適した住宅・住宅地の充実」「子育てに関する経済的支援」が約3割となっています。

○今後の結婚・出産・子育てに関する支援策について、**約7割が「子育てと仕事を両立できる職場環境の整備支援」「妊娠・出産・子育てのための医療体制の整備」「子育てに関する経済的支援」が重要と回答**しています。

○妊娠・出産に関する不安や悩みとして、「子育て・教育費用」という回答が約3割と最も多く、次いで「育休・職場復帰、子育てと仕事の両立」「自身や子どもの健康、不妊症等」「保育園など子どもの預け先」が約1割となっています。

○アンケート結果より、以下のとおり北谷町の希望出生率を算出します。

希望出生率=[A+B1+B2+C]×離死別等効果係数

=**2.46人**

A:既婚者の理想的な子ども数

既婚者割合 × 理想的な子ども数
53.9% 2.97人

B1:離死別者(再婚希望あり)の理想的な子ども数

離死別者割合 × 再婚希望あり割合 × 理想的な子ども数
13.0% 60.4% 3.34人

B2:離死別者(再婚希望なし)の子ども数

離死別者割合 × 再婚希望なし割合 × 現在の子ども数
13.0% 35.4% 2.53人

C:未婚者の理想的な子ども数

未婚者割合 × 結婚希望割合 × 理想的な子ども数
33.1% 78.1% 2.53人

離死別等効果係数:0.938

② 町民アンケート

●調査の概要

- | | |
|---------|--|
| (1)目的 | 町民の皆様にご結婚・出産・子育て、就業・雇用等に関するお考えをお尋ねし、本町の施策に反映させることを目的とする。 |
| (2)対象者 | 町内にお住まいの18歳から74歳までの町民の中から無作為に選んだ1,400人 |
| (3)調査期間 | 平成27年9月11日～平成27年9月25日（平成27年10月8日到着分まで集計） |
| (4)調査方法 | 郵送による発送及び回収 |
| (5)回収 | 回収率 31.1%(回収数 436 通) |

●調査結果概要

人口問題対策について、8割以上が「結婚・出産・子育ての支援に取り組むべき」と

- 回答者の約7割が転入者となっています。
- 北谷町で実施すべき人口問題対策について、約8割以上が「結婚・出産・子育ての支援に取り組むべき」と回答しています。
- 今後の結婚・出産・子育てに関する支援策について、「子育てと仕事を両立できる職場環境の整備支援」が重要という回答が約5割と最も多く、次いで「若い世代の経済的安定化」が約5割、「子育てに関する経済的支援」が約4割となっています。
- 住みやすさについて、約7割が「住みやすいまち」と回答しており、今後の居住意向についても約7割が「今後も住み続けたい」と回答しています。その理由として、「買い物など生活するのに便利」という回答が約5割と最も多く、次いで「北谷町に愛着がある」が約4割、「住宅を買った」「家族と一緒に住みたい」が約3割となっています。
- 一方で、「住み続けたくない」と回答した人（18名：全体の約4%）の理由は、「観光客や外国人が多すぎるから」「飛行機の騒音等がうるさいから」が約4割と最も多く、次いで「働く場所がない・やりたい仕事がないから」が約2割となっています。
- 高齢者になっても安心して住み続けるために重視することについて、「高齢者の生活支援サービス・介護サービスの充実」という回答が約6割と最も多く、次いで「高齢者の外出への支援」が約5割となっています。
- 産業・地域振興のために最も重要だと思われる取り組みについて、「保育サービスの充実など共働きへの支援」という回答が約4割と最も多く、次いで「正規雇用拡大への支援」が約4割、「人材育成の支援」「観光業・商業の振興」が約3割となっています。
- 勤務地について、約3割が「北谷町内」、約7割が「北谷町外」と回答しています。
- 今後の勤務地について、「町内で働きたい」という回答が約4割と最も多く、次いで「町内から通勤可能な市町村で働きたい」が約3割となっています。

-
- 現在の就業状態の満足度について、「通勤しやすさ」「仕事のやりがい・達成度」「休日・休暇」で約 6 割が概ね満足していると回答しています。
 - 一方で、約 3 割が「給与・所得」「昇進・昇給」に概ね不満と回答しています。
 - 今後の就業意向について、約 4 割は「現在の仕事を続けたい」と回答しています。
 - 町内にあると良い就職先として、「医療・福祉」が約 2 割と最も多く、次いで「教育・学習支援」が約 2 割となっています。
 - 北谷町の魅力についての自由記述では、回答者 436 人のうち 39 人が「ビーチリゾート」、31 人が「便利なまち」と回答しています。

③ 転出者アンケート

● 調査の概要

- (1)目的
転出者の皆様に転出に関するお考えをお尋ねし、本町の施策に反映させることを目的とする。
- (2)対象者
転出届を出された方
- (3)調査期間
平成 27 年 8 月 18 日～平成 27 年 9 月 14 日（平成 27 年 10 月 6 日到着分まで集計）
- (4)調査方法
窓口で記入及び回収
- (5)回収
回収数 97 通

● 調査結果概要

転出の要因は、「就職・転職」が約 4 割、「結婚」が約 2 割、「転勤」が約 1 割。

○転出することになった要因として、「就職・転職」が約 4 割と最も多く、次いで「結婚」が約 2 割、「転勤」が約 1 割となっています。

○転出する理由について、「通勤・通学先まで遠かったから」とする回答が約 2 割で最も多く、次いで「結婚を機に、結婚相手の家またはその近くに住むことになったから」「故郷に帰る必要があったから」「通勤可能な範囲に、やりたい仕事・条件の良い仕事がなかったから」が約 1 割となっています。

○転出先の市町村は、「沖縄市」が約 2 割で最も多く、次いで「県外」「宜野湾市」が約 2 割、「那覇市」が約 1 割となっています。

○転出者を減らすための取り組みについて、「働く場所の確保」「住宅事情の改善」とする回答が約 2 割で最も多く、次いで「騒音等の基地問題の改善」が約 2 割、「狭い生活道路の改善、渋滞の解消」が約 1 割となっています。

(2) 本町として取り組むべき方向性

ここまでの整理を踏まえ、本町の人口問題に取り組む方向性を整理する。

1. 人口置換水準と同程度の出生率（2.1）を実現する

本町の合計特殊出生率は1.76（2008～2012年）であり、沖縄県平均（1.94）に達しておらず、人口置換水準（2.07）にも達していないため、現状のままでは自然減が進行することとなる。

一方で、アンケート調査の結果から、町民が望む理想の場合の出生率は2.46と非常に高い。

そこで、出産・子育てに関する町民の不安・悩みを解消し、人口置換水準と同程度の出生率（2.1）の実現を図ることを、本町として取り組むべき方向性のひとつとする。

2. 2010年～2015年の転入超過の移動率を維持する

本町では、かつて転入超過の状況が続いていたものの、2005年～2010年は、子育て世代を含めた20代～60代の世代が転出超過となり、社会減の状態となることが多くなっている。一方で、2010年以降は区画整理の進捗にあわせて転入超過となる傾向が見られ、2010年～2015年の転入超過人口は約200人（移動率約0.7%）となっている。

そこで、出生率の向上とあわせて、西海岸地域の観光拠点形成や、駐留軍用地の跡地利用の推進等により「働く場所の確保」や「生活の場の確保」、「子育ての支援」等をおこない、今後も2010年～2015年の転入超過の移動率と同程度の移動率を維持していくことを、本町として取り組むべき方向性のひとつとする。

(3) 人口の将来展望

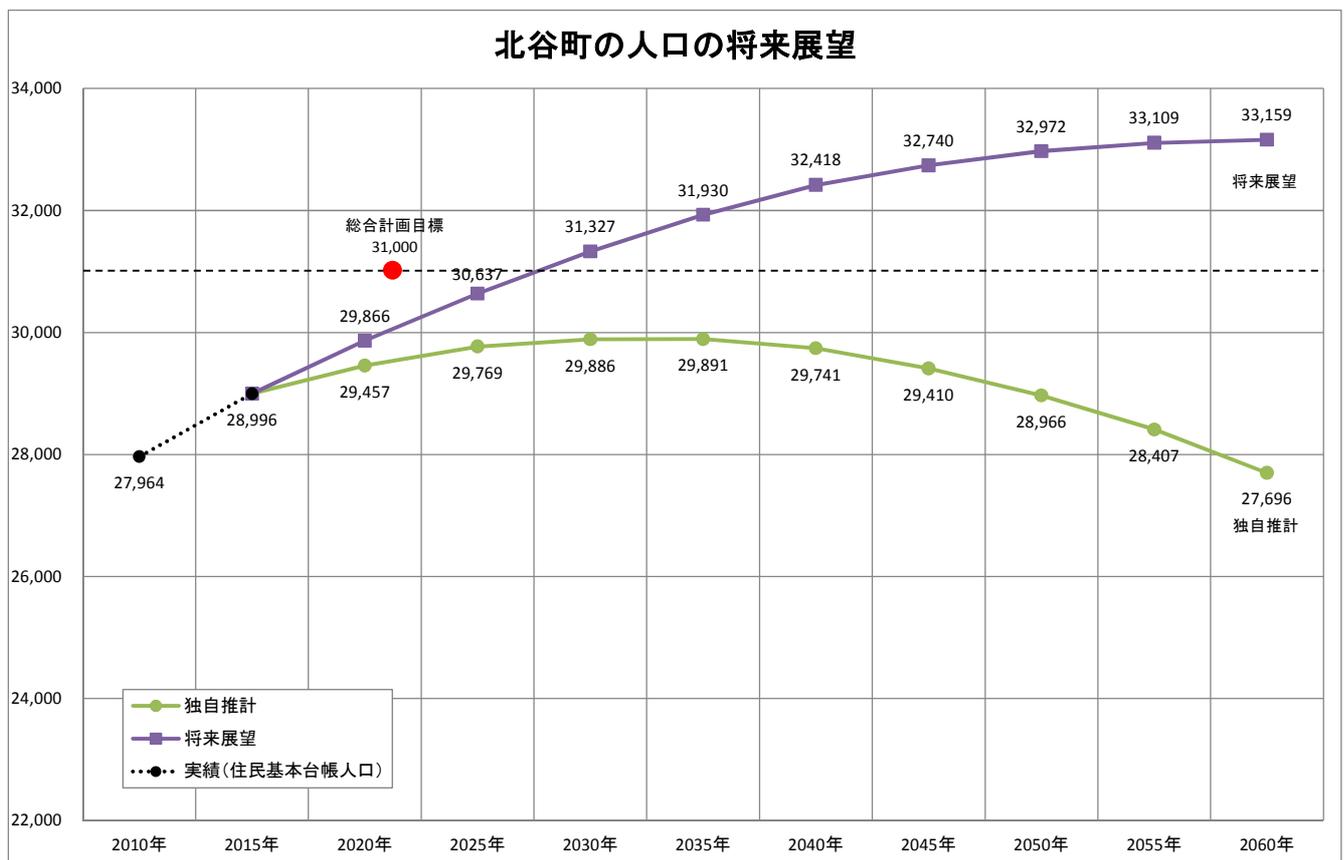
本町として取り組むべき方向性1、2を踏まえ、出生率が5年毎に0.10ずつ向上し、2031年に人口置換水準相当の2.1に達するとともに、2010年～2015年の転入超過の移動率と同程度の移動率が2015年以降も継続した場合、2030年に人口31,000人を突破し、2060年には人口約33,000人に達すると推計される。

合計特殊出生率の展望

年度	近年実績	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
出生率	1.76	1.86	1.96	2.06	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
備考	2008～2012年実績	近年実績+0.10	2020年+0.10	2025年+0.10	人口置換水準相当	同左	同左	同左	同左	同左

移動率の展望

年度	近年実績	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
平均移動率(男性)	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042	-0.0042
平均移動率(女性)	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148	0.0148
備考	2010～2015年実績	同左								



第2章 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

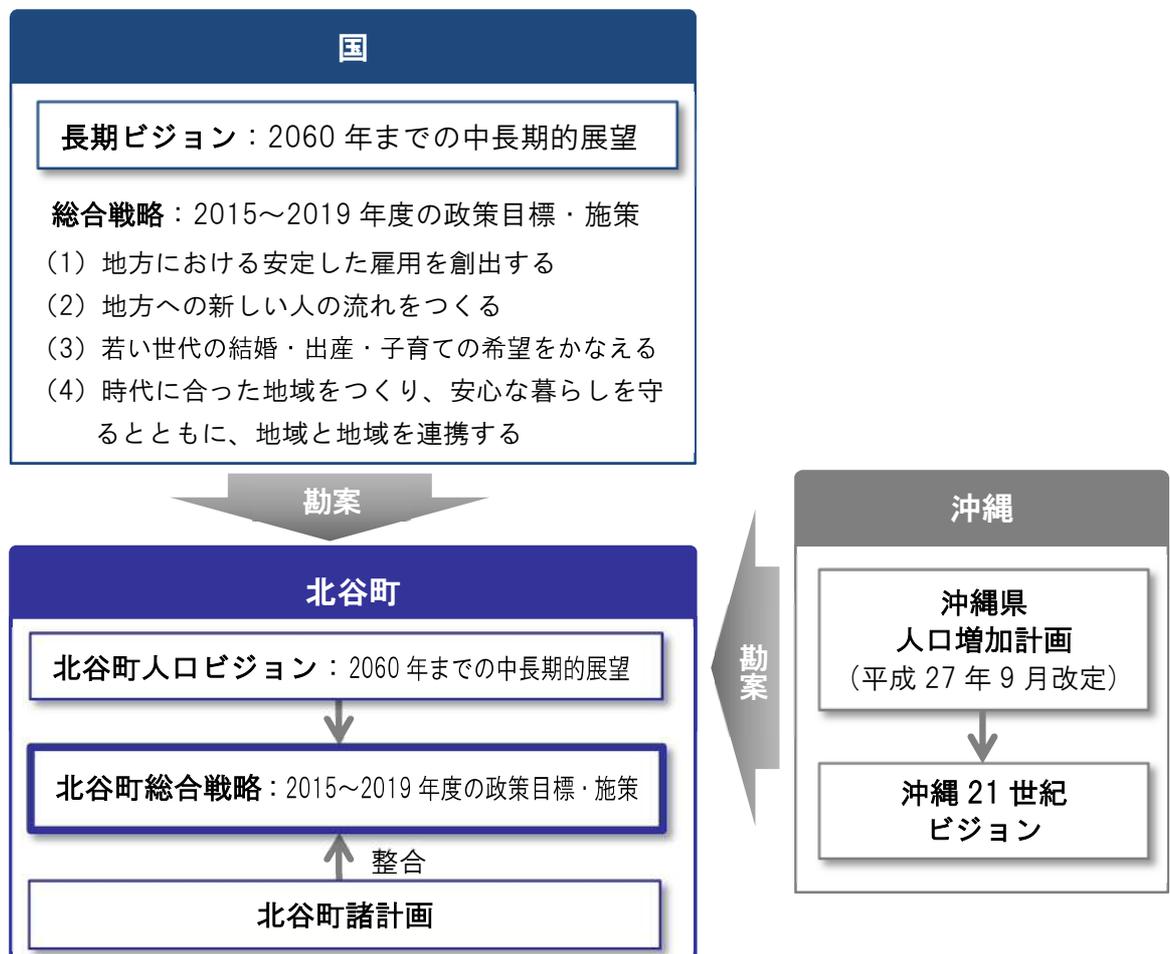
(1) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、北谷町人口ビジョンの実現のために、今後5年間の目標、施策の基本的方向や具体的施策・事業を示す。

- 国は、我が国における急速な少子高齢化の進展に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して総合的な対応に取り組んでいる。
- 北谷町においても、将来的な人口減少を防ぎ活力ある地域社会を維持するため、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「北谷町総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、「北谷町人口ビジョン」で示した2060年の将来展望を実現するために、今後5年間の目標、施策の基本的方向や具体的施策・事業を示すものである。

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略：H26.12」及び県の「沖縄県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）：H27.9」を勘案しながら、「第五次北谷町総合計画 基本構想・前期基本計画」等の北谷町諸計画と整合を図り、実効性の高い戦略とする。



(2) 対象期間

対象期間は、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間とする。

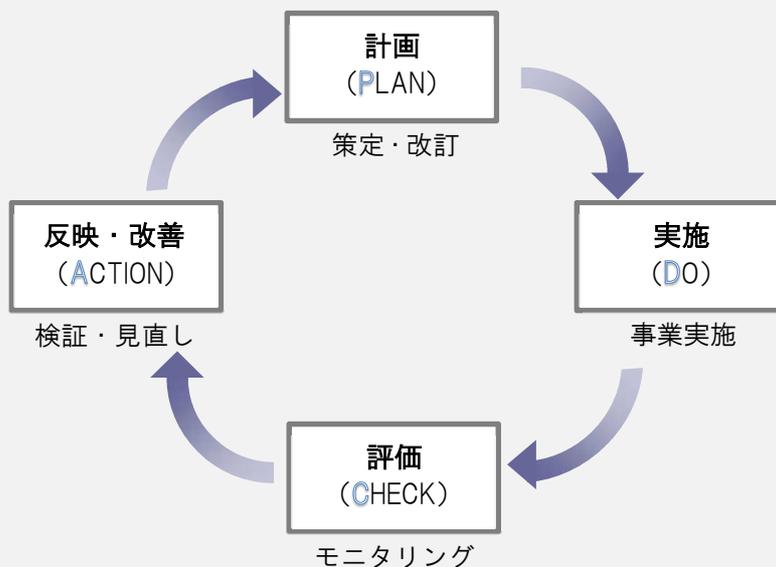
○北谷町総合戦略の対象期間は、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第 979 号）（平成 26 年 12 月 27 日）に基づき、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間とする。

(3) 推進・検証体制

PDCA サイクルによる推進・検証体制を構築する。

○北谷町総合戦略の推進・検証は、PDCA サイクルを導入し、その進捗を基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度により検証し、改善するものとする。その際、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関を設置するとともに、当該検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証するものとする。なお、当該検証機関による検証に当たっては、必要に応じ、住民からの意見聴取や、総合戦略の見直しの提言等を行うことが考えられる。

●総合戦略の PDCA サイクル



2-2 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【北谷町人口ビジョンにおける本町として取り組むべき方向性】

- ①人口置換水準の出生率(2.1)を実現する。
- ②2010年→2015年の人口移動(転入超過の状態)を維持する。

【国の総合戦略における基本目標】

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【第五次北谷町総合計画におけるまちづくりの基本理念】

- 『ニライの都市(まち)』
 ～自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～(抜粋)
- ・沖縄県における「経済の核」として、海と市街地が一体となった夢と賑わいを生み出すアジアを代表するグレードの高いまちを目指す。
 - ・世界との交流により、北谷力を活かした世界水準の「知の拠点」の形成や世界の架け橋となるまちづくりを目指す。

【県の総合戦略における沖縄が目指すべき社会】

- ①安心して結婚し出産・子育てができる社会
- ②世界に開かれた活力ある社会
- ③バランスのとれた持続的な人口増加社会

【北谷町総合戦略の基本目標・基本的方向】

基本目標1： 地域特性を活かした世界レベルの観光地づくり

- 西海岸地域を中心とした世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことで、観光地としての魅力向上を図る。
- 新たな公共交通機関の導入や新たな情報通信技術を用いた観光基盤の充実を図ることで、観光地としての魅力向上・利便性向上を図る。
- 伝統芸能、遺跡群等の本町の貴重な文化財を継承・発展させ、文化力の向上を図ることで、新たな観光資源とひとの流れを創出する。
- 商工業、農水産業と観光業との連携を図ることで、北谷町の特産品・観光コンテンツの充実と販路拡大など、町内産業全体の振興を図る。
- 観光産業等の充実・拡大に伴う雇用の拡大とともに、既存企業を含めた雇用の質の向上を図ることで、「しごと」と「ひと」の好循環を実現する。

基本目標2： グローバルな人材を育てる拠点づくり

- 様々な分野において専門的(高度な)知識が習得できる人材育成拠点の形成を図る。
- 多種多様な文化や人材の交流を促進することにより、探求心や夢をもって世界に挑戦するグローバルな人材を育む。
- 義務教育の充実により若い世代の「生きる力」を育成し、将来の夢を実現できる人材の育成を図る。
- 人材を育てる拠点と観光拠点との連携・補完関係を創出することで、両地域が相乗効果を発揮する魅力ある国際交流拠点の構築を目指す。

基本目標3： 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

- 妊娠・出産・子育て全体を通した切れ目のない支援の充実を図る。
- ワークライフバランスを推進することで、妊娠・出産・子育てがしやすい環境をつくる。
- 男女共同参画を推進することで、出産・子育てがしやすい環境をつくる。

基本目標4： 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまちづくり

- すべての町民が、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、心身ともに健康で長生きできるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、夢や希望を抱き暮らせるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、社会貢献に喜びを感じることができる、地域力溢れるまちづくりに取り組む。

(1) 基本目標 1

① 基本目標・基本的方向

地方創生では、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが求められており、「しごと」づくりは、重要分野に位置づけられている。

一方で、本町の基幹産業のひとつである観光産業については、第五次北谷町総合計画において、西海岸地域を中心にアジアを代表する観光拠点の形成を目指すことが示されている。

これらを踏まえ、西海岸地域を中心とした世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことで、観光産業を中心とする町内全体の産業振興を図り、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を図ることとし、以下の基本目標を定める。

基本目標1

地域特性を活かした世界レベルの観光地づくり

【数値目標】

- ホテル年間宿泊者総数（63万人→77万人）※¹
- 滞在人口率（RESASによる算出）（2.8倍→3.4倍）※²

- ※¹ ホテル年間宿泊者総数の現状値は、平成26年度における町内の大型ホテルの稼働率（ヒアリングに基づく）から、町内のホテル全体の客室数を勘案し推計。
- ※² RESASとは、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が提供する「地域経済分析システム」の略。滞在人口率は、RESASにおいて公表されている株式会社Agoopの「流動人口データ」の「平日の動向」の数値で、北谷町に2時間以上滞留した人口が、国勢調査人口と比較し何倍いるかを表している。

基本目標を実現するための基本的方向は、以下のとおりである。

【基本的方向】

- 西海岸地域を中心とした世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことで、観光地としての魅力向上を図る。
- 新たな公共交通機関の導入や新たな情報通信技術を用いた観光基盤の充実を図ることで、観光地としての魅力向上・利便性向上を図る。
- 伝統芸能、遺跡群等の本町の貴重な文化財を継承・発展させ、文化力の向上を図ることで、新たな観光資源とひとの流れを創出する。
- 商工業、農水産業と観光業との連携を図ることで、北谷町の特産品・観光コンテンツの充実と販路拡大など、町内産業全体の振興を図る。
- 観光産業等の充実・拡大に伴う雇用の拡大とともに、既存企業を含めた雇用の質の向上を図ることで、「しごと」と「ひと」の好循環を実現する。

② 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向に基づき、今後5年間で実施する具体的な施策は、以下のとおりである。

【具体的な施策】

- ア 観光推進体制・基盤の充実、北谷町の魅力・観光情報の発信とイベント等の開催
- イ 地域資源・文化財・伝統文化の保存・活用
- ウ 商工業者への支援と企業誘致、観光業と商工業の連携促進
- エ 農水産業者への支援・育成と情報発信拠点の整備、農水産業と観光・商工業の連携促進
- オ 産業振興を支える人材の育成、就業者等への支援

具体的な施策の内容及び施策の実施効果を評価するために設定した重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりである。

【具体的な施策の内容及び重要業績評価指標（KPI）】

ア 観光推進体制・基盤の充実、北谷町の魅力・観光情報の発信とイベント等の開催
観光業の振興を図るため、既存の観光地の魅力向上を図るとともに、西海岸地域における新たな観光施設等の立地促進に取り組む。

また、北谷町観光情報センターを活用した様々な観光情報の提供や、地域に賑わいを創出するためのイベントの開催及び支援を継続し、国内外からの観光客の誘客に取り組む。

さらに、西海岸地域の混雑を緩和するため、公共駐車場等の拡充、管理運営方法等について調査・検討に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・大型ホテル客室数増（550室）
- ・町営プール年間利用者数（7,799人→20,000人）
- ・観光情報センター年間利用者数（24,667人→30,000人）
- ・イベント観客、動員者数（158,000人→193,000人）

【主な事業】

- ・サンセットビーチ改良事業（新規）
- ・町営プール改良事業
- ・可視光（LED）通信実証実験事業（新規）
- ・フィッシャリーナ整備事業

イ 地域資源・文化財・伝統文化の保存・活用

本町における民俗文化財等の継承と発展、芸術文化活動の振興により地域における文化力向上を図ることで、新たな観光資源と人の流れの創出を目指す。

また、本町には、貴重な遺跡・埋蔵文化財等の歴史的・文化的資源が数多く所在するため、その調査、保存、活用に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 芸能芸術鑑賞者数（2,907人→3,000人）
- ・ 町立博物館の供用開始

【主な事業】

- ・ カナイホール事業
- ・ 北谷城保存整備事業
- ・ 町立博物館整備事業

ウ 商工業者への支援と企業誘致、観光業と商工業の連携促進

商工業と観光業の連携による産業振興の相乗効果を目指し、北谷ブランドや町産品開発に対する支援を行う。

また、商工業の振興を図るため、事業者の育成と支援を継続する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 北谷ブランド認定数（0品→2品）
- ・ フィッシャリーナ地区内進出企業数（6社→10社）

【主な事業】

- ・ 北谷町商工会への支援
- ・ 消費喚起型プレミアム商品券発行事業（新規）
- ・ フィッシャリーナ整備事業（再掲）

エ 農水産業者への支援・育成と情報発信拠点の整備、農水産業と観光・商工業の連携促進

農水産業と観光業の連携による産業振興の相乗効果を目指し、ウォーターフロントの形成を目指すフィッシャリーナ整備事業を推進し、新たな海業の創出に取り組むとともに、うみんちゅワーフを活用した農林水産費等の販売支援に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 農林水産加工品開発件数（0件→2件）
- ・ フィッシャリーナ地区内における稼働バース数（9バース→42バース）

【主な事業】

- ・ フィッシャリーナ整備事業（再掲）
- ・ 農林水産品等販売支援事業（新規）
- ・ 農業振興対策事業

オ 産業振興を支える人材の育成、就業者等への支援

外国人観光客等の多言語に対応できる観光ガイド等の育成支援を行うことで、次代のニーズに対応した様々な職種や業種がある活力あるまちを目指す。

さらに、関係機関等との連携による就業情報等の提供を継続するとともに、フィッシャリーナ地区に誘致する企業等へ雇用条件の改善や雇用の質の向上についての働きかけに取り組む。

また、高齢者などの就労弱者への支援等を継続することで、人口減少や高齢化に伴う労働力不足への対応に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 観光ガイド等を育成する仕組み、手法の構築
- ・ 北谷町シルバー人材センター会員入会率（3.4%→4%）

【主な事業】

- ・ 多言語に対応できる観光ガイド等の人材育成への取り組み
- ・ 関係機関との連携による技術講習等
- ・ フィッシャリーナ整備事業（再掲）

(2) 基本目標2

① 基本目標・基本的方向

北谷町総合計画では、沖縄県が東アジアの中心に位置する地理的優位性やアジア諸国との歴史的・文化的関係性を踏まえ、北谷町において、世界水準の「知の拠点」の形成や世界の懸け橋となるまちづくりを目指している。

そこで、国際化に対応したグローバルな人材を育成する拠点の形成を目指し、以下の基本目標を定める。

基本目標2

グローバルな人材を育てる拠点づくり

【数値目標】

- 町内の中学生の沖縄県到達度調査（英語）正答率
（47.5%→沖縄県平均以上（H26：48.7%））

基本目標を実現するための基本的方向は、以下のとおりである。

【基本的方向】

- 様々な分野において専門的(高度な)知識が習得できる人材育成拠点の形成を図る。
- 多種多様な文化や人材の交流を促進することにより、探求心や夢をもって世界に挑戦するグローバルな人材を育む。
- 義務教育の充実により若い世代の「生きる力」を育成し、将来の夢を実現できる人材の育成を図る。
- 人材を育てる拠点と観光拠点との連携・補完関係を創出することで、両地域が相乗効果を発揮する魅力ある国際交流拠点の構築を目指す。

② 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向に基づき、今後5年間で実施する具体的な施策は、以下のとおりである。

【具体的な施策】

- ア 世界に開かれた人材の育成と交流の促進
- イ 青少年健全育成、義務教育の充実

具体的な施策の内容及び施策の実施効果を評価するために設定した重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりである。

【具体的な施策の内容及び重要業績評価指標（KPI）】

ア 世界に開かれた人材の育成と交流の促進

国際化に対応したグローバルな人材を育成するため、多種多様な文化との交流促進に取り組む。

また、駐留軍用地の返還を見据えた人材育成の拠点づくりに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 町内の小学校6年生のシルバー児童英検正答率
(82.6%→83.3% (教育課程等特例区平均) 以上)
- ・ 海外移住者子弟研修生受入数 (2名→3名)
- ・ 人材育成に資する駐留軍用地跡地利用構想の策定

【主な事業】

- ・ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
- ・ 海外移住者子弟研修生受入事業
- ・ 軍用地跡地利用計画策定事業

イ 青少年健全育成、義務教育の充実

次代を担う青少年の健全育成のため、家庭、地域、学校が連携して青少年の安全確保や居場所づくり、教育環境の向上に取り組む。

さらに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むとともに、将来の夢や希望の実現に向けて根気強く取り組む学習意欲向上等の「生きる力」を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 沖縄県到達度調査における正答率 30%未満の児童生徒の割合
（小中学校とも県平均レベルの達成及び無答率の半減）
- ・ 町内小中学校の不登校率の減少
（小中学校とも全国レベルまで引き下げ）

【主な事業】

- ・ 学力向上学習支援員配置事業
- ・ スクールソーシャルワーカー配置事業

(3) 基本目標3

① 基本目標・基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環と、新たなひとの流れによる人口の社会増に加えて、出生数の向上による人口の自然増を図るため、基本目標を以下のように定める。

基本目標3

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

【数値目標】

○出生率（0.1 増）

基本目標を実現するための基本的方向は、以下のとおりである。

【基本的方向】

- 妊娠・出産・子育て全体を通した切れ目のない支援の充実を図る。
- ワークライフバランスを推進することで、妊娠・出産・子育てがしやすい環境をつくる。
- 男女共同参画を推進することで、出産・子育てがしやすい環境をつくる。

② 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向に基づき、今後5年間で実施する具体的な施策は、以下のとおりである。

【具体的な施策】

- | |
|---------------------------------|
| ア 妊娠・出産に関する保健の充実 |
| イ 子育てを支え合う環境づくり |
| ウ 保育サービスの充実とワークライフバランスの実現に向けた支援 |
| エ 若い世代の経済安定化 |

具体的施策の内容及び施策の実施効果を評価するために設定した重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりである。

【具体的な施策の内容及び重要業績評価指標（KPI）】

ア 妊娠・出産に関する保健の充実

妊娠中から様々な支援を行うことで、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、母子の健康保持増進のため、健康診査等の充実に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 乳児家庭全戸訪問の割合（85.8%→90%）
- ・ 妊娠週数11週以内の妊娠届出率（85%→90%）
- ・ 特定不妊治療助成事業の助成件数（0件→50件）

【主な事業】

- ・ 特定不妊治療費助成事業（新規）
- ・ 妊婦健康診査事業
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業

イ 子育てを支え合う環境づくり

子育て家庭等への経済的支援や相談体制、子どもの貧困対策等の充実を図り、安心して子育てができる環境整備に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ ファミリーサポートセンター会員数（「どっちも会員」と「まかせて会員」の合計）
（337人→370人）

【主な事業】

- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 学校給食費助成事業
- ・ 子どもの貧困緊急対策事業（新規）

ウ 保育サービスの充実とワークライフバランスの実現に向けた支援

待機児童解消や休日・夜間保育、病児・病後保育等の多様な保育需要への対応を図り、保育の質の向上等に取り組む。

さらに、ワークライフバランスの実現を目指し、企業等への働きかけに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 待機児童数（54人→0人）
- ・ 公的施設を活用した学童クラブ数（0カ所→4カ所）

【主な事業】

- ・ 公営公設放課後児童クラブ設置事業（新規）
- ・ 保育利用者支援事業
- ・ フィッシャリーナ整備事業（再掲）

エ 若い世代の経済安定化

関係機関との連携強化により、就業情報等の提供の充実を図ることで、求職者に対する支援充実に取り組む。

さらに、フィッシャリーナ地区に誘致する企業等へ雇用条件の改善や雇用の質の向上についての働きかけを行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 関係機関との連携によるセミナー等の開催数（2回→4回）

【主な事業】

- ・ ハローワークや県との連携による求人情報提供、技術講習の開催
- ・ フィッシャリーナ整備事業（再掲）

(4) 基本目標4

① 基本目標・基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるための「まち」づくりとして、基本目標を以下のように定める。

基本目標4

誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまちづくり

【数値目標】

○総人口数（29,700人）

基本目標を実現するための基本的方向は、以下のとおりである。

【基本的方向】

- すべての町民が、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、心身ともに健康で長生きできるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、夢や希望を抱き暮らせるまちづくりに取り組む。
- すべての町民が、社会貢献に喜びを感じることができる、地域力溢れるまちづくりに取り組む。

② 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向に基づき、今後5年間で実施する具体的な施策は、以下のとおりである。

【具体的な施策】

- ア 都市基盤の整備と適切な土地利用の誘導・形成
- イ 災害や犯罪に強いまちづくりの推進
- ウ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- エ 男女共同・住民参画のまちづくりの推進
- オ 健康づくりの推進
- カ 福祉の推進

具体的な施策の内容及び施策の実施効果を評価するために設定した重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりである。

【具体的な施策の内容及び重要業績評価指標（KPI）】

ア 都市基盤の整備と適切な土地利用の誘導・形成

返還された駐留軍用地跡地の効果的な利用の推進や公共交通機関の充実など、夢や賑わいを生み出すまちづくりに取り組む。

さらに、各種関連法令等に基づき、地区特性に応じた土地利用の誘導を図り、快適な生活空間の創出に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 基地跡地（桑江伊平）の建築棟数（80棟→160棟）
- ・ コミュニティバス実証運行1日当たり利用者数（150人）

【主な事業】

- ・ 桑江伊平土地区画整理事業
- ・ コミュニティバス導入事業
- ・ 軍用地跡地利用計画策定事業（再掲）

イ 防災・防犯のまちづくりの推進

災害の発生時に迅速に対応できるよう、防災拠点の構築やITの利活用等を図ることで、災害に強いまちづくりに取り組む。

さらに、防犯対策や交通安全対策の充実を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の形成に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】
・ 防災拠点の供用開始 ・ 町内交通事故発生件数（209件→150件）
【主な事業】
・ 防災行政無線デジタル化整備事業（新規） ・ 防災拠点整備事業 ・ 交通安全運動等の実施

ウ 生涯学習・生涯スポーツの推進

住民の生涯学習活動を振興するため、生涯学習機会の拡充を図るとともに、社会教育関係団体、サークル活動、生涯学習ボランティア活動等の支援に取り組む。

さらに、住民の主体的なスポーツ活動振興のための支援に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】
・ 体育施設の利用者数（76,886人→80,000人） ・ 生涯学習プラザ講座受講者数（231人→500人）
【主な事業】
・ 生涯学習活動への支援 ・ スポーツ団体等への支援 ・ 桑江総合運動場改修事業（新規）

エ 男女共同・住民参画のまちづくりの推進

男女がお互いの立場を思いやりながら、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参加し、個性を活かし活躍することができる男女共同参画のまちづくりに取り組む。

また、住民がまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図り、多くの住民が町政に参加することで、住民と行政との協働によるまちづくりに取り組む。

さらに、多様化・複雑化する地域社会の課題を解決するため、NPO法人等の「民の知恵」を活用したソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）の創出促進に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・男女共同参画講座参加者（毎年10%増）
- ・行政懇談会の実施継続

【主な事業】

- ・男女共同参画推進事業
- ・行政懇談会事業

オ 健康づくりの推進

住民の健康づくりに関する意識を高めるとともに、健康づくりに取り組む機会の提供等を図り、生活習慣病の発症予防と重症化の予防に取り組む。

さらに、心の健康づくりの推進に向けて、相談体制の充実等に努める。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・特定健康診査受診率（31.7%→45%）
- ・特定保健指導実施率（52.5%→60%）

【主な事業】

- ・特定健康診査事業
- ・がん検診推進事業
- ・こころの健康普及啓発事業

カ 福祉の推進

支え合いの心を育み、地域住民や関係団体との連携による地域福祉活動の推進に努める。

さらに、誰もが安心して暮らすことの出来る環境づくりを行うとともに、人にやさしい住環境整備を進めるなど、福祉のまちづくりに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・要介護等認定率（18.6%→17%）
- ・障がい者就労施設等からの物品等調達費（15%増）

【主な事業】

- ・北谷町高齢者住宅改修補助金交付事業（仮称）（新規）
- ・自立支援介護給付・訓練等給付事業

2-3 参考資料

(1) 基本目標1に対応する具体的な事業・取組内容

基本目標1 地域特性を活かした世界レベルの観光地づくり

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み	事業・取組み内容	
ア 観光推進体制・基盤の充実、北谷町の魅力・観光情報の発信とイベント等の開催	・観光推進体制の構築	・北谷町観光協会に対する支援 ・観光全般をプロデュースする人材の育成 ・外国人への多言語対応	・多言語に対応できる観光ガイド等の人材育成
	・体験・滞在型観光の振興	・文化財マップの作成 ・歴史、文化資源を活用した文化交流型観光の策定 ・マリンスポーツ等、海を活かした観光メニューの開発	・観光誘客推進事業
	・スポーツアイランドの形成	・新たな着地型観光（滞在交流型観光）の創出	・北谷町着地型観光プログラム開発事業 ・町営プール改良事業
	・観光推進基盤の拡充	・サンセットビーチの改良について検討	・美浜無電柱化整備事業 ・美浜1号線改良事業 ・町営プール改良事業（再掲） ・可視光(LED)通信実証実験事業（新規） ・コモビリティ導入事業（新規） ・公共駐車場拡充等の検討
	・多様な媒体を活用した観光情報の発信	・北谷町観光情報センターや観光コンテンツによる来訪者への観光情報の提供 ・インターネット等、多様な媒体を活用した観光情報の提供 ・沖縄観光コンベンションビューローとの連携	・観光誘客推進事業（再掲） ・北谷町特産品開発推進事業 ・観光物産プロモーション事業
	・観光客の誘致につながる新規イベント等の開催・支援	・新規イベント等の開催及び支援 ・住民がイベントに関われるよう実施、運営体制の支援	・観光物産プロモーション事業 ・スポーツツーリズム事業
	・観光商業の拠点としての西海岸地区の形成	・映画等のロケ地や各種イベントの誘致 ・エンターテインメント創出拠点の整備	・北谷公園野球場を活用した多様なイベントの開催に向けた調査研究
イ 地域資源・文化財・伝統文化の保存・活用	・文化財等の調査及び保存と活用	・「国指定史跡伊礼原遺跡整備事業」の推進 ・出土遺物の保存、保管及び展示 ・「北谷町立博物館整備事業」の推進 ・北谷城の国史跡としての指定に向けた国との協議 ・北谷城の範囲確認調査の実施 ・地域や学校等との連携による文化財等に触れる機会の充実	・伊礼原遺跡保存整備事業 ・町立博物館整備事業 ・北谷城保存整備事業
	・民俗文化財等の保存継承と発展	・伝統芸能の普及支援と調査報告書等の作成 ・有形無形民俗文化財の保存継承、発展の促進 ・うちなゝ家の活用促進	
	・芸術文化活動の振興	・舞台芸術や芸術文化鑑賞機会の拡充 ・北谷町総合文化祭の開催支援 ・北谷町文化協会、子ども劇団等の活用支援	・カナイホール事業 ・文化協会との連携によるしまくとぅば普及への取組み

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
	・公文書館の機能向上	・歴史的かつ文化的価値のある資料の収集と保存	
ウ 商工業者への支援と企業誘致、観光業と商工業の連携促進	・ターゲットを明確にした商店街づくりの促進	・地区特性を活かした商店街の形成	
	・商工業者への支援及び育成	・各種資金融資制度の活用促進 ・経営指導制度の活用促進	・北谷町住宅リフォーム助成金交付事業 ・消費喚起型プレミアム商品券発行事業
	・企業誘致の推進	・企業誘致体制の整備	・フィッシャリーナ整備事業 ・可視光(LED)通信実証実験事業(新規)(再掲) ・コモビリティ導入事業(再掲)
	・町産品開発への支援	・観光業との相乗効果を目指した特産品開発の支援 ・「特産品開発施設整備事業」の推進	・北谷町特産品開発推進事業(再掲)
	・北谷町商工会等の組織強化と事業所間の連携	・北谷町商工会に対する支援 ・北谷町飲食業組合、美浜アメリカンビレッジ事業者会との連携 ・各種イベント等の地域活性化に関する事業への支援 ・異業種交流の促進 ・産業まつり(北谷町産業総合展示会等)の開催	・各種イベント等の開催 ・商工会等への補助 ・商工業研修等施設改築事業
エ 農水産業者への支援・育成と情報発信拠点の整備、農水産業と観光・商工業の連携促進	・漁業経営の安定化と人材育成	・養殖業への支援 ・後継者や新規就業者の確保と育成 ・漁業協同組合活動への支援	
	・漁業生産基盤の整備	・浜川漁港の整備及び充実	
	・農業の振興	・地域特性にあった農業の調査、検討 ・有機栽培等の専門知識の普及啓発 ・農業施設等の整備に対する補助	・町民農園整備事業
	・西海岸地域の新たな魅力創出	・「フィッシャリーナ整備事業」の推進	・フィッシャリーナ整備事業(再掲)
	・他産業との連携による水産業の活性化	・北谷町海業振興センター(うみんちゅワーフ)を新たな拠点とした新たな海業の展開	・北谷町特産品開発推進事業(再掲) ・農林水産品等販売支援事業【地方創生先行型】
	・農業の振興	・生産者と消費者をつなぐ新規事業の調査、検討	
オ 産業振興を支える人材の育成、就業者等への支援	・起業家等への支援	・国、県及び北谷町商工会との連携強化 ・美浜メディアステーションを活用した各種講座及び研修の実施	・北谷町特産品開発推進事業(再掲)
	・人材育成の推進	・商業、観光業従事者を対象とした各種研修の開催 ・情報産業の活性化を図るためIT関連技術者等の人材育成	・多言語に対応できる観光ガイド等の人材育成(再掲) ・観光誘客事業(再掲)
	・求職者支援の充実	・就業に関する情報提供サービスの拡充	・ハローワークや県との連携による求人情報提供、技術講習等
	・高齢者・障がい者等の就業機会の拡大	・シルバー人材センターへの支援と活用促進 ・就労支援のための情報提供と啓発活動の推進 ・各種支援制度の活用促進	・自立支援地域生活支援事業 ・シルバー人材センター等への補助
	・働きやすい環境づくり	・沖縄中部勤労者福祉サービスセンターの活用促進	・自立支援介護給付・訓練等給付事業

(2) 基本目標2に対応する具体的な事業・取組内容

基本目標2 グローバルな人材を育てる拠点づくり

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
ア 世界に開かれた人材の育成と交流の促進	・国際交流の推進	・本町出身海外移住者との連携強化 ・海外移住者子弟研修生の受入 ・中学校英国派遣交流の充実 ・中高ハワイ短期留学派遣の実施	・地域国際交流推進事業 ・小学校英語指導助手派遣事業 ・中学校英語指導助手派遣事業 ・海外移住者子弟研修生受入事業
	・国内交流の推進	・山形県最上広域市町村圏との広域交流推進	・山形県最上広域市町村圏との交流事業（中部広域市町村圏事務組合） ・福島県鏡石町とのスポーツ少年団交流事業
	・国際性を育む環境づくりの推進	・海外との文化、教育、経済、産業等、広範な分野での交流活動の推進 ・外国人住民との交流の場の設定	
	・国際理解・外国語教育の充実	・英語指導助手（AET）の配置 ・教育課程特例校としての小学校英語科授業の推進及び小中英語連携授業の推進 ・英語スピーチ並びにカンパセーションコンテストの開催 ・中学校英国派遣交流と中高生ハワイ短期留学派遣事業の実施 ・日本語指導学習支援員の派遣 ・児童英検の実施、小・中学生への英語検定補助の推進 ・テレビ会議等を活用したオーストラリアの学校との交流事業の推進	・日本語指導学習支援員派遣事業 ・地域国際交流推進事業（再掲） ・人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業 ・小学校英語指導助手派遣事業 ・中学校英語指導助手派遣事業
	・魅力と発信力のある教育環境づくり	・外国大学等の国際教養力を身に付ける高等教育機関の誘致 ・ブリッジプログラム先行実施の推進	・生涯学習まつり事業 ・生涯学習プラザ事業
	・駐留軍用地跡地利用の推進	・駐留軍用地の計画的かつ段階的な整理と縮小の促進 ・広域的な視点での跡地利用推進 ・返還時の原状回復措置等の適切な実施の要請	・特定駐留軍用地内土地取得事業 ・市町村軍用地跡地利用計画策定事業
	・キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進	・住民参加による「キャンプ桑江南側地区跡地利用計画」の策定 ・住民のまちづくりに関する意識啓発 ・外国大学等誘致の推進 ・特定駐留軍用地内の土地の先行取得	・市町村軍用地跡地利用計画策定事業（再掲）
イ 青少年健全育成、義務教育の充実	・青少年健全育成の連携体制の強化	・家庭教育に関する各種講座、講演会の開催 ・北谷町青少年支援センターの充実 ・心の教室相談員の配置 ・北谷町青少年健全育成協議会の活動の充実 ・ボランティア夜間街頭指導の実施 ・スクールソーシャルワーカー等の活用	・青少年健全育成協議会補助事業 ・人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業（再掲）
	・校外活動の充実と居場所づくり	・社会教育における青少年向け体験学習講座等の開催 ・子ども会等への支援 ・放課後子どもプランの継続（放課後子ども教室等）	・スポーツ教室 ・放課後子どもプラン事業 ・スポーツ団体等の支援

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み	事業・取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上学習支援員配置事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー配置事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな体の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター施設整備事業 ・学校給食費補助事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実と困窮世帯等の就学支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員派遣事業 ・学校給食費助成事業（再掲） ・ボランティアによる公民館等を活用した学習支援 ・スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷第二小学校校舎併行防音事業 ・北谷第二小学校校舎改築事業 ・桑江中学校屋内運動場耐震対策事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びのまちづくり」の推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・カナイホール事業（再掲）

(3) 基本目標3に対応する具体的な事業・取組内容

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
ア 妊娠・出産に関する保健の充実	・母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦に対する健康支援事業の充実 ・こどもの健康支援の充実 ・こどもの事故防止対策 ・子育てに関する相談支援体制の充実 ・こども医療費助成事業の拡充（中学校卒業までの通院費無料化） ・食育の推進 ・思春期保健の推進 ・乳幼児健康診査の受診率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業（新規） ・親子（母子）健康手帳交付事業 ・妊婦健康診査事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・乳幼児健康診査事業 ・母子保健相談指導事業 ・各種母子保健教室 ・乳幼児育成指導事業 ・乳幼児健診未受診者対策事業 ・妊婦訪問指導事業 ・未熟児訪問指導事業 ・産婦・新生児訪問指導事業 ・多胎児保護者支援事業 ・母子栄養管理事業 ・母子保健推進員活動事業 ・乳児家庭全戸訪問事業
	・乳幼児の発達支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・療育グループ支援の実施 ・発達相談及び育児相談等の充実 ・発達支援に関わる関係職種の資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・育ちの支援センター発達支援事業
イ 子育てを支え合う環境づくり	・子育て家庭への経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の相談支援、実態把握 ・母子及び父子家庭等医療費の助成 ・ファミリーサポートセンター利用助成 ・寡婦控除のみなし適用による保育料等減免の実施 ・放課後児童クラブ（学童）保護者負担軽減事業の実施 ・こども医療費助成事業の拡充（中学校卒業までの通院費無料化）【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域生活支援事業（再掲） ・育成医療費事業 ・ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業 ・障害をもつなど特別な支援を要する児童を保育所にて受け入れるための体制整備（特別支援保育事業） ・ひとり親家庭等への経済的支援及び相談体制の充実 ・学校給食費助成事業 ・ひとり親家庭等利用支援チケット交付事業 ・母子及び父子家庭等医療費助成事業 ・実費徴収に係る補足給付事業 ・こども医療費助成事業 ・子どもの貧困緊急対策事業（新規）
	・児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・こんには赤ちゃん事業の推進 ・虐待の未然防止の推進 ・養育支援訪問事業の推進 ・要保護児童対策地域協議会の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策事業 ・養育支援訪問事業
	・地域社会における子育て力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワーク化の推進 ・多様な居場所づくりの創設 ・ファミリーサポートセンターの充実 ・地域子育て支援センターの充実 ・放課後児童クラブ（学童）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 預かり保育の充実 保護者や地域との連携強化と開かれた幼児教育の推進 教育相談の充実 	
<p>ウ 保育サービスの充実とワークライフバランスの実現に向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所（園）の拡充 保護者の就労形態の多様化に対する特別保育事業（夜間保育等）の実施 待機児童解消加速化プランへの取組み（地域型保育給付の拡充） 認可外保育施設保護者負担軽減事業の充実 認可外保育施設入所児童の処遇向上等のための支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 認可化移行支援事業 認可保育所建設事業 小規模保育設置促進事業 事業所内保育設置促進事業 延長保育事業 一時保育事業 認可外保育施設支援事業 認可外保育施設に入所する児童の処遇向上及び保護者負担軽減事業 乳幼児健康支援一時預り事業 認定こども園整備事業 保育士確保対策事業 保育体制強化事業 保育士研修事業 多様な事業者の参入促進、能力活用事業 公設公営放課後児童クラブ設置事業（新規） 保育利用者支援事業 病児、病後保育の充実に向けた取組み
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 環境を通して行う教育の充実 遊びを通じた総合的な指導の充実 基本的な生活習慣の形成 園内研修の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもたちへの望ましい幼児教育体制 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園、小学校との連携の充実 複数年保育（2年保育）の段階的实施 特別支援教育支援員の派遣 巡回相談指導員による教育相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園複数年保育実施事業
	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園の教育環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「浜川幼稚園改築事業」の推進 「北谷第二幼稚園改築事業」の推進 預かり保育のための環境整備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 北谷第二幼稚園園舎併行防音業 北谷第二幼稚園園舎改築事業
	<ul style="list-style-type: none"> 男女の仕事と生活の両立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と生活の両立に向けた支援 働く場における男女共同参画の推進 多様なライフスタイルに応じた子育て支援 男女の自立に向けた意識啓発及び支援 「(仮称)北谷町子育て支援企業認定制度」の創設検討 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画行政推進事業
<p>エ 若い世代の経済安定化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の就業支援・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 商業、観光業従事者を対象とした各種研修の開催【再掲】 情報産業の活性化を図るためIT関連技術者等の人材育成【再掲】 就業に関する情報提供サービスの拡充【再掲】 沖縄中部勤労者福祉サービスセンターの活用促進【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークや県との連携による求人情報提供、技術講習等【再掲】

(4) 基本目標4に対応する具体的な事業・取組内容

基本目標4 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまちづくり

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
ア 都市基盤の整備と適切な土地利用の誘導・形成	・キャンプ桑江北側地区跡地利用の推進	・「桑江伊平土地区画整理事業」の推進	・桑江伊平土地区画整理事業
	・駐留軍用地跡地利用の推進	・駐留軍用地の計画的かつ段階的な整理と縮小の促進 ・広域的な視点での跡地利用推進 ・返還時の原状回復措置等の適切な実施の要請	・特定駐留軍用地内土地取得事業（再掲） ・市町村軍用地跡地利用計画策定事業（再掲）
	・キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進	・住民参加による「キャンプ桑江南側地区跡地利用計画」の策定 ・住民のまちづくりに関する意識啓発 ・外国大学等誘致の推進 ・特定駐留軍用地内の土地の先行取得	・市町村軍用地跡地利用計画策定事業（再掲）
	・キャンプ瑞慶覧等跡地利用の推進	・北谷城（ちゃたんぐすく）等の貴重な歴史的資源と急傾斜地の貴重な既存緑地の保全	・市町村軍用地跡地利用計画策定事業（再掲）
	・住宅密集地域における生活基盤整備の推進	・生活道路の整備推進 ・「北玉公園整備事業」の推進 ・東部地域の住宅、住環境改善	・宮城1号線改良事業 ・住居表示整備事業 ・北谷町住宅リフォーム助成金交付事業（再掲）
	・愛着が持てる公園づくり	・計画段階から住民参加による公園整備 ・子どもも大人も楽しめるコミュニケーションの場となる公園整備 ・公園施設のリニューアル	
	・町営住宅の整備	・「町営砂辺住宅建替事業」の推進	
	・町営住宅の適正な運営	・町営住宅ストックの有効活用及び長寿命化の推進	
	・住宅確保要配慮者に対する支援	・障がい者等の町営住宅への優先入居の推進	
	・町内道路ネットワークの整備	・道路の改良 ・「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」の推進	
	・交通ネットワークの構築	・交通基本計画（公共交通総合連携計画）の策定に向けた検討 ・国道58号拡幅（自転車道）の整備促進 ・県道24号線バイパスの整備促進	・国道拡幅、県道整備促進に向けた取組み
	・安全で快適な道路の整備	・歩道設置の促進 ・危険箇所の道路改良、防護柵等の整備 ・道路のバリアフリー化推進 ・景観や維持管理に配慮した道路施設の計画的な整備 ・「美浜無電柱化整備事業」の推進	・宮城1号線改良事業（再掲） ・美浜1号線改良事業（再掲）
	・公共交通機関の確保・利用促進	・公共バス路線の維持・確保を図るための利用促進 ・定時定速の公共交通機関の確保を図るための関係機関への働きかけ ・コミュニティバスの試験運行等	・コミュニティバス導入検討事業 ・コモビリティ導入検討事業（再掲）

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み	事業・取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある都市景観の形成 	
	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の環境美化活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 心豊かなふるさとづくり推進協議会（CGG）事業
	<ul style="list-style-type: none"> 地区特性に応じた土地利用の誘導 	
	<ul style="list-style-type: none"> 墓地の適正配置 	
	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) 中部南地区火葬場・斎場建設事業」の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 上水道の経営の健全化・効率化 	
	<ul style="list-style-type: none"> 下水道等の整備・改修 	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町公共下水道事業
イ 災害や犯罪に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ちやたんニライセンター維持補修費（再掲） 防災行政無線デジタル化整備事業 美浜無電柱化整備事業（再掲） 桑江中学校屋内運動場耐震対策事業（再掲） 学校給食センター施設整備事業（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> 消防・救急体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け AED 講習会の継続 事業所等への AED の設置促進 消防資機材等の計画的な整備と更新 住宅用火災警報器の設置率向上に対する普及・啓発 救急時の必要な医療情報等を登録したニライ救急カードの普及
	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 保安灯 LED 化事業 西海岸地域防犯対策事業

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時の安全対策の充実 高齢者等の移動手段の確保 「高齢者運転免許証自主返納支援制度」の普及 交通安全指導員等の育成 暴走行為防止対策の強化 交通安全運動の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 「消費生活相談室」の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害対策 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害情報の伝達強化 	
ウ 生涯学習・生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティア活動等の支援 ボランティア活動に関する情報提供 地域人材・教材リストの作成 生涯学習に関するホームページの充実 生涯学習まつりの充実 生涯学習プラザ講座、公民館講座の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ちやたんニライセンター維持補修費（再掲） 生涯学習まつり事業（再掲） 生涯学習プラザ事業（再掲） おきなわ県民カレッジ「学びのパスポート」等の周知・学習機会情報の提供
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を推進する人材の発掘と育成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係や外国語関係のリーダー育成 地域の老人会等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町生涯学習人材バンクの登録と活用の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の活動拠点の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習プラザと公民館の連携強化 町立図書館、学校図書館、関係機関等との連携 	
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの振興 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの普及 町民トリムマラソンの開催 スポーツ・レクリエーション教室、講習会等の充実 町民運動会の開催支援 生涯スポーツに関するホームページの充実 総合型地域スポーツクラブの育成推進 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室（再掲） 町民トリムマラソン事業 町民運動会事業
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ推進体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の活用促進 学校体育施設の有効活用 スポーツ指導者研修の充実 スポーツ推進委員活動の推進 部活動指導員制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設維持修繕事業（再掲） 学校体育施設解放事業 スポーツ推進委員事業 部活動指導員事業 北谷町各種団体等県外派遣補助事業 桑江総合運動場改修事業（新規）
	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町体育協会及び北谷町スポーツ少年団の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町体育協会の支援 北谷町スポーツ少年団の支援 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体等の支援（再掲）
エ 男女共同・住民参画のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女が支え合い築く住みよいまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 住民と行政、事業所、教育関係者等の連携強化 政策、方針決定過程への女性の参画促進 家庭・地域における男女共同参画の促進 「(仮称)男女共同参画推進条例」の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> お互いに認め合い高め合う男女共同参画意識の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもたちへの積極的な意識啓発 ジェンダーの視点に基づく人権の尊重 固定的性別役割分担意識の啓発 男女混合名簿の導入の推進 DV（ドメスティックバイオレンス）、性犯罪に関する対策強化 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発推進事業

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み	事業・取組み内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の仕事と生活の両立支援 ・仕事と生活の両立に向けた支援【再掲】 ・働く場における男女共同参画の推進【再掲】 ・多様なライフスタイルに応じた子育て支援【再掲】 ・男女の自立に向けた意識啓発及び支援【再掲】 ・「(仮称)北谷町子育て支援企業認定制度」の創設検討【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発推進事業（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の対応 ・相談窓口の設置及び相談専門員の配置検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴活動の充実 ・住民意識調査の実施 ・住民のまちづくりに関する意識啓発 ・住民参加によるワークショップ等の開催 ・審議会等委員の一般公募制度の導入推進 ・パブリックコメント制度の導入 ・行政懇談会の実施方法等の見直し ・(仮称)子ども議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政懇談会事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加のきっかけづくりと機会の拡充 ・住民参加型イベントの企画 ・まちづくり活動の活性化を促す支援制度や表彰制度の創設 ・ソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）の創出促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）創出促進に向けた取組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定 ・「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の支援 ・自治会活動への支援 ・子ども会、青年会、婦人会、老人会等団体の育成支援 ・各団体の活性化を促すような補助金制度の見直し ・コミュニティ活動に関わるリーダーの育成支援 ・NPOの活動支援 ・ボランティア団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室（再掲） ・生涯学習まつり事業（再掲） ・生涯学習プラザ事業（再掲） ・スポーツ団体等の支援（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の充実・連携 ・住民間の多様な交流の場の提供 ・関連団体間の連携促進のためのコーディネーターの配置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多世代交流による子育て（寺子屋等）の実施に向けた検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の適切な運営と機能の充実 ・「公民館運営審議会」の設置 ・公民館の管理運用方針の見直し ・公民館機能の拡充に向けた検討 ・公民館活性化のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設維持修繕事業（再掲） ・地区公民館設備費（再掲） ・地区公民館維持補修費（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実・強化 ・行政情報を入手しやすくするための環境整備の推進 ・「広報ちやたん」の発行 ・コミュニティFMの活用 ・ホームページを活用した行政情報提供の充実 ・各種計画、方針のホームページでの公開 ・広報通信員活動の充実 ・町民ハンドブックの発行 ・新たな情報媒体を活用した情報発信等の方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・町勢要覧発行事業 ・広報ちやたん発行事業 ・町民カレンダー事業 ・広報通信員事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護制度の適切な運用 ・「北谷町情報公開条例」の周知 ・住民に分かりやすい行政情報提供の推進 ・「北谷町個人情報保護条例」の周知 	

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
オ 健康づくりの推進	・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 ・生活習慣病重症化予防の推進 ・特定保健指導の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査事業 ・特定健康診査事業 ・がん検診推進事業 ・人間ドック・脳ドック事業 ・特定保健指導事業 ・効果的な特定健診・保健指導の実施に関する事業
	・社会生活を営むために必要な機能の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルに応じた健康づくりの推進 ・自殺予防対策 ・心の健康問題について気軽に相談できる相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・健康相談事業 ・ゲートキーパー養成事業 ・こころの健康普及啓発事業
	・健康を支え、守るための社会環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの強化のために健康を視点とした地域のキーパーソンとの連携 ・健康づくりを目的とした自主的な住民活動等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設維持修繕事業（再掲） ・スポーツ団体等の支援（再掲）
	・生活習慣の改善・社会環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・適正体重を維持するための支援 ・運動習慣者の増加に向けた対策 ・心身疲労の解消に向けた対策 ・受動喫煙の防止対策 ・多量飲酒防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談事業 ・北谷町健康トレーニングセンターちやとれを活用した健康増進への取組み ・スポーツ教室（再掲）
	・感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の接種率向上 ・行政措置予防接種の実施 ・予防接種の啓発推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事業
	・地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「北谷町地域福祉計画」の策定 ・相談窓口、サービス情報提供の充実 ・北谷町社会福祉協議会活動への支援 ・民生委員、児童委員協議会活動への支援 	
カ 福祉の推進	・福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすい環境の充実 ・身近な住環境のバリアフリー化の推進 ・「福祉ゾーン」の設定及び事業者が参入しやすい条件整備の検討 ・身近な地域で支え合うことのできる地域づくりの推進 ・就労や住まいへの支援 ・公共施設のバリアフリー化推進 ・「沖縄県福祉のまちづくり条例」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域生活支援事業（再掲） ・北谷町住宅リフォーム助成金交付事業（再掲）
	・共生社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいについての理解とボランティア活動の推進 ・交流の場の形成 	
	・生活基盤の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談と支援体制、情報提供の充実 ・生活支援の充実 ・生活環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護給付・訓練等給付事業（再掲）
	・自立基盤の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保険、医療の充実による障がいの予防の推進 ・障がいの早期発見及び早期支援の充実 ・特別支援保育、特別支援教育等の充実 ・雇用、就業環境の整備 ・障がい者の家族に対する支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療事業 ・重度心身障がい者（児）医療費助成事業（再掲）
	・高齢者が自立と尊厳を保てる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの推進 ・認知症対策の推進 ・権利擁護の推進 ・安全、安心の確保 ・住環境整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合事業費 ・北谷町高齢者住宅改修助成金交付事業（仮）
	・高齢者が健康づくりを楽しむ仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進 ・介護予防の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター等への補助（再掲）

具体的施策	総合計画における施策の方向性及び取組み		事業・取組み内容
	みづくり		
	・高齢者が地域社会に参画する仕組みづくり	・多様な地域活動への支援 ・高齢者による地域を活性化するための仕組みづくり	
	・住民との協働による施策の推進	・地域プランの推進	
	・国民年金制度の周知	・国民年金制度に関する相談窓口や広報活動の充実	
	・国民健康保険の円滑な運営	・医療費の適正化や国保税収納率の向上	
	・低所得者に対する支援	・生活困窮者に対する相談体制の充実 ・関係機関との連携強化による就労支援	

(5) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定し、将来にわたって安定した人口構造を保持し、活力ある地域を維持していく施策の推進を図るため、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方版総合戦略の策定及び改訂に関すること。
- (2) 地方版総合戦略に関する施策の推進及び検証に関すること。
- (3) その他本町のまち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長をもって充て、副委員長は総務部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(総合戦略策定部会)

第6条 委員会に、具体的事項を協議及び検討するため、総合戦略策定部会（以下「策定部会」という。）を置くことができる。

- 2 策定部会の委員は、町職員のうちから委員長が指名し、町長が任命する。
- 3 策定部会に部会長を置き、部会長は、策定部会の委員のうちから互選により定める。
- 4 部会長は、策定部会を招集し、会議の議長となる。

5 部会長が必要と認めたときは、関係職員を策定部会に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、平成27年8月1日から施行する。

別表(第3条関係)

役職名
副町長
総務部長
住民福祉部長
建設経済部長
教育委員会教育次長

(6) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員

	氏 名	役 職 名
委員長	神山 正勝	副町長
副委員長	玉那覇 修	総務部長
委員	伊波 興繁	住民福祉部長
委員	伊禮 秀樹	建設経済部長
委員	佐久本 盛正	教育委員会教育次長

(7) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）の策定及び施策の推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方版総合戦略の策定及び改訂に関し、専門的な知見から意見を述べること。
- (2) 地方版総合戦略に関する施策の評価及び検証に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる分野の関係者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 住民
- (2) 産業界
- (3) 行政機関
- (4) 教育機関
- (5) 金融機関
- (6) 労働団体
- (7) 報道機関
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、推進会議の会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年北谷町条例第17号）により支給する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成27年8月1日から施行する。

(8) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

	氏 名	役 職 名	分 野
会長	神山 正勝	北谷町副町長	行政機関
副会長	當間 直治	沖縄振興開発金融公庫 地域振興班課長	金融機関
委員	津嘉山 えり子	北谷町自治会長連絡協議会 会長	住 民
委員	米須 義明	北谷町商工会会長	産 業 界
委員	遠山 英一	学校法人サイ・テク・カレッジ 理事長	教育機関
委員	岡野 みゆき	公益財団法人 沖縄県労働者福祉 基金協会南部事務所 事務局次長	労働団体
委員	池原 稔	株式会社クレスト（FMニライ） 代表取締役	報道機関

(9) 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯

年 月 日	内 容
平成 27 年 9 月 2 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（第 1 回）
8 月 18 日 ～10 月 6 日	北谷町転出者アンケート調査
9 月 11 日 ～9 月 25 日	「北谷町人口ビジョン・総合戦略」策定のための 町民アンケート調査
9 月 11 日 ～9 月 25 日	「北谷町人口ビジョン・総合戦略」策定のための 結婚・出産・子育てアンケート調査
11 月 5 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（第 2 回）
11 月 13 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（第 3 回）
11 月 16 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（第 1 回）
平成 28 年 1 月 26 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（第 4 回）
2 月 3 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（第 2 回）
2 月 19 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（第 5 回）
2 月 26 日	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（第 3 回）
3 月 1 日	庁議決定

